

# 有価証券報告書

第124期      2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

**Hitz** 日立造船株式会社  
Hitachi Zosen

E02124

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
2. 事業等のリスク	18
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
4. 経営上の重要な契約等	25
5. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	93
2. 財務諸表等	94
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第124期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日立造船株式会社
【英訳名】	Hitachi Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三野 禎男
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号
【電話番号】	06（6569）0022
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 岩下 哲郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番3号
【電話番号】	03（6404）0800
【事務連絡者氏名】	総務部 東京総務グループ長 朝日 努
【縦覧に供する場所】	日立造船株式会社東京本社 （東京都品川区南大井六丁目26番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	399,331	376,437	378,140	402,450	408,592
経常利益 (百万円)	11,225	3,365	6,720	9,429	11,792
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,864	2,171	5,445	2,197	4,258
包括利益 (百万円)	6,952	3,193	4,898	530	10,382
純資産額 (百万円)	117,810	119,014	120,410	119,500	128,167
総資産額 (百万円)	393,587	391,860	429,040	409,531	429,336
1株当たり純資産額 (円)	685.83	693.53	708.89	700.15	749.58
1株当たり当期純利益 (円)	34.79	12.88	32.31	13.04	25.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.4	29.8	27.8	28.8	29.4
自己資本利益率 (%)	5.1	1.9	4.6	1.9	3.5
株価収益率 (倍)	18.2	42.3	10.5	26.7	35.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,304	△3,373	△5,428	32,808	22,680
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,998	△10,725	△7,574	6,179	△13,847
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,417	△4,018	14,982	△31,364	△5,271
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,848	32,743	34,394	41,595	45,812
従業員数 (人)	10,131	10,377	10,580	10,707	11,089
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでいない。

2. 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 第121期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第120期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	259,407	225,078	225,537	230,074	223,872
経常利益 (百万円)	8,962	7,825	13,018	5,874	9,567
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	2,937	△967	7,677	589	3,932
資本金 (百万円)	45,442	45,442	45,442	45,442	45,442
発行済株式総数 (千株)	170,214	170,214	170,214	170,214	170,214
純資産額 (百万円)	88,924	86,150	91,483	89,984	91,873
総資産額 (百万円)	315,480	310,044	351,444	316,986	320,918
1株当たり純資産額 (円)	527.57	511.13	542.79	533.90	545.13
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	17.43	△5.74	45.55	3.50	23.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.2	27.8	26.0	28.4	28.6
自己資本利益率 (%)	3.3	△1.1	8.6	0.7	4.3
株価収益率 (倍)	36.4	-	7.5	99.4	38.4
配当性向 (%)	68.8	-	26.3	342.9	51.4
従業員数 (人)	3,979	4,034	4,072	4,010	4,105
[外、平均臨時雇用者数] [-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	121.0	106.6	70.4	74.2	178.8
(比較指標：TOPIX (東証株価指数) ) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	678	664	601	459	956
最低株価 (円)	460	516	303	288	316

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでいない。

2. 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 第121期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していない。

5. 最高株価及び最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 2 【沿革】

### 〔個人営業時代〕

- 1881年4月 英国人E. H. ハンターが大坂鉄工所（当社の前身）を大阪安治川岸に創立
- 1900年4月 桜島造船場（元桜島工場）操業開始
- 1911年9月 因島船渠株式会社を買収して因島工場とする。

### 〔旧株式会社大阪鉄工所時代〕

- 1914年3月 株式会社大阪鉄工所設立、前大阪鉄工所の事業一切を継承
- 1920年12月 株式会社原田造船所より築港工場を買収
- 1924年6月 彦島船渠株式会社を買収して彦島工場とする。

### 〔日立造船株式会社（新株式会社大阪鉄工所）時代〕

- 1934年5月 日本産業株式会社が株式会社大阪鉄工所の全株式を取得して株式会社日本産業大阪鉄工所（資本金1,200万円）を設立（1934年5月29日）し、旧株式会社大阪鉄工所の事業一切を継承
- 1934年8月 社名を株式会社大阪鉄工所と改称
- 1936年2月 日本産業株式会社保有の当社全株式が株式会社日立製作所に肩代りされ、同社の経営系列下に入る。
- 1943年3月 社名を日立造船株式会社と改称
- 1943年9月 向島船渠株式会社（現向島工場）及び原田造船株式会社（元大浪工場）を吸収合併
- 1943年12月 旧海軍の要請により彦島工場を三菱重工業株式会社に譲渡
- 1944年6月 神奈川造船所（元神奈川工場）操業開始
- 1944年9月 ミツフ製材工業株式会社を買収して小林工場とする。
- 1945年3月 大阪市大淀区の此花商業学校校舎を買収して大淀工場とする。
- 1947年1月 株式会社日立製作所保有の当社全株式が持株会社整理委員会に譲渡される。
- 1948年12月 全株式を一般に放出・公開
- 1949年5月 大阪・東京証券取引所に上場
- 1949年9月 大浪工場閉鎖
- 1950年4月 技術研究所（大阪市此花区）新設
- 1950年9月 小林工場閉鎖
- 1951年1月 大淀工場を日立マシン株式会社に譲渡
- 1964年8月 福井機械株式会社（現株式会社エイチアンドエフ（現連結子会社））を設立
- 1965年7月 堺工場操業開始
- 1971年4月 舞鶴重工業株式会社（現舞鶴工場）を吸収合併
- 1972年10月 瀬戸田造船株式会社（1944年11月設立）が、田熊造船株式会社（1951年6月設立）を吸収合併し、社名を内海造船株式会社（現持分法適用関連会社）と改称
- 1973年4月 有明工場操業開始
- 1975年1月 日立造船非破壊検査株式会社（現株式会社ニチゾウテック（現連結子会社））を設立
- 1977年12月 アタカ工業株式会社（アタカ大機株式会社（連結子会社））を経営系列化
- 1987年1月 堺工場閉鎖
- 1989年9月 全額出資子会社6社（大阪プラントエンジニアリング株式会社、ニチゾウ陸機設計株式会社、ハイシステムコントロール株式会社、株式会社日立造船技術研究所、日立造船地所株式会社及び株式会社日立造船船舶設計所）を吸収合併
- 1991年4月 茨城工場操業開始
- 1993年10月 旧堺工場跡地に堺工場を新設、操業開始
- 1994年3月 大阪市大正区に技術研究所を新設・移転
- 1996年12月 環境総合開発センターを舞鶴工場内に開設

1997年10月	有明機械工場（現有明工場）操業開始
1997年12月	桜島工場閉鎖
1997年12月	南港ビル（大阪市住之江区）完成。同ビルを営業・設計・エンジニアリング・調達及び本社部門の拠点とする。
1999年10月	有明機械工場（現有明工場）を日立造船ディーゼルアンドエンジニアリング株式会社（連結子会社）として分社化
2002年10月	造船事業を日本鋼管株式会社（現JFEエンジニアリング株式会社）との共同出資会社であるユニバーサル造船株式会社（現ジャパン マリンユナイテッド株式会社）に営業譲渡
2002年10月	株式会社エイチイーシー（連結子会社）を吸収合併
2009年3月	神奈川工場閉鎖
2009年4月	全額出資子会社10社（日立造船ディーゼルアンドエンジニアリング株式会社、日立造船メカニカル株式会社、Hitzマシナリー株式会社、日立造船鉄構株式会社、株式会社エムテック、Hitz産機テクノ株式会社、株式会社Hitzハイテクノロジー、ニチゾウ電子制御株式会社、株式会社日立造船茨城発電所及びエイチ・エス開発株式会社）を吸収合併
2010年12月	AE&E Inova AG（現Hitachi Zosen Inova AG（現連結子会社））を完全子会社化
2013年3月	NAC International Inc.（現連結子会社）を完全子会社化
2014年4月	アタカ大機株式会社（連結子会社）を吸収合併
2014年8月	Cumberland International L.L.C（現連結子会社）を子会社化
2016年1月	有明研究室を設置
2017年2月	Osmoflo Holdings Pty Ltd（現連結子会社）を子会社化
2018年10月	Hitz先端情報技術センターが運用開始
2021年3月	柏工場閉鎖

### 3【事業の内容】

当社グループは、主として環境装置・プラント、機械装置、インフラ設備等の設計、製作、据付、販売、修理、保守・保全及び運営等を主な事業としており、当社、連結子会社115社及び持分法適用会社19社で構成されている。

セグメントごとの主な事業内容と、当社及び主な関係会社の位置づけは次のとおりである。

(主な事業内容)

環境・プラント……ごみ焼却発電・リサイクル施設、水・汚泥処理施設、エネルギーシステム（発電設備）、バイオマス利用システム、海水淡水化プラント等各種プラント、電力卸売  
機械……………船用原動機、船用甲板機械、自動車用プレス機械、ボイラ、脱硝触媒、圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器、プラスチック機械、食品機械、医薬機械、精密機器、エレクトロニクス・制御システム  
インフラ……………橋梁、水門扉、煙突、海洋土木、シールド掘進機、防災システム、風力発電  
その他……………運輸・倉庫・港湾荷役

(当社及び主な関係会社の位置づけ)

[環境・プラント]

当社が製造・販売を行うほか、Hitachi Zosen Inova AGがごみ発電設備、エスエヌ環境テクノロジー(株)が各種廃棄物処理施設の製造・販売等、また、エコマネジ(株)が廃棄物処理事業に関するコンサルティング業務、大館エコマネジ(株)、柏環境テクノロジー(株)及び倉敷環境テクノロジー(株)などが廃棄物処理施設の運営等を行うほか、Hit z環境サービス(株)などがごみ焼却施設等の運転業務を受託している。

また、(株)ニチゾウテックが各種構造物の非破壊検査・計測・診断業務及び化学プラントの製造・販売等を行っているほか、Osmoflo Holdings Pty Ltd及びその関係会社が海水淡水化・産業用水処理システムの設計、製造、販売及び運営等を行っている。

[機械]

当社が製造・販売を行うほか、(株)アイメックスが船用ディーゼルエンジン、(株)エイチアンドエフが各種プレス機械、日本ブスネス(株)が船用甲板機械、(株)ブイテックスが半導体関連装置、光ディスク製造設備、真空機器、有機ELディスプレイ製造装置等の製造・販売等、また、NAC International Inc. が使用済核燃料保管・輸送機器の設計、輸送及びコンサルティング業務等を行っている。

[インフラ]

当社が製造・販売を行うほか、(株)プロモテックが橋梁等鋼構造物の設計等を行っている。

[その他]

(株)オーナミが倉庫・港湾荷役業、運送業、(株)エーエフシーがファイナンス業務、内海造船(株)が各種船舶及び海洋構造物の新造・修繕等を行っている。

事業の系統図は次頁に記載している。



		会社名	主要取引内容
得	環境・プラント	(連結子会社) ㈱ニチゾウテック	(B), (D)
		㈱はないろ	(D)
		村上環境テクノロジー㈱	(D)
		上越環境テクノロジー㈱	(D)
		エコマネジ㈱	(C)
		大館エコマネジ㈱	(E)
		エスエヌ環境テクノロジー㈱	(A)
		一宮環境テクノロジー㈱	(D)
		御殿場小山環境テクノロジー㈱	(D)
		八代環境テクノロジー㈱	(D)
当	機	津山圏域環境テクノロジー㈱	(D)
		㈱E c o H i t z ながの	(D)
		浅川環境テクノロジー㈱	(D)
		ふじみのエコウェルズ㈱	(D)
		大津環境テクノロジー㈱	(D)
		水戸環境テクノロジー㈱	(D)
		きくち環境テクノロジー㈱	(D)
		つるおかエコ・アース㈱	(D)
		ヘルサイドレイク環境テクノロジー㈱	(D)
		H i t z 環境サービス㈱	(D)
意	社	倉敷環境テクノロジー㈱	(D)
		浅野アタカ㈱	(D)
		関西設計㈱	(C)
		サンバイロ糸魚川㈱	(D)
		㈱ナチュラルエナジージャパン	(E)
		T & I リサイクルフォレスト㈱	(D)
		ヒッツ環境高松㈱	(D)
		セラケム㈱	(A)
		別杵速見環境テクノロジー㈱	(D)
		長岡環境テクノロジー㈱	(D)
先	インフラ	中・北空知環境テクノロジー㈱	(D)
		日立造船プラント技術サービス㈱	(D)
		北三陸アクアサービス㈱	(D)
		松山環境テクノロジー㈱	(D)
		四国環境サービス㈱	(D)
		城南環境テクノロジー㈱	(D)
		みちのくサービス㈱	(D)
		三晃工業㈱	(B)
		㈱ニツテック舞鶴	(B), (D)
		あいづエコ・オペレーション㈱	(D)
先	その他	あびこ環境テクノロジー㈱	(D)
		柏環境テクノロジー㈱	(D)
		日立造船中国工事㈱	(D)
		サンバイロ江戸崎㈱	(D)
		宇城環境テクノロジー㈱	(D)
		佐賀県東部環境テクノロジー㈱	(D)
		ニチゾウ九州サービス㈱	(D)
		ニチゾウ北海道サービス㈱	(D)
		Hitachi Zosen Vietnam Co., Ltd.	(C)
		Hitachi Zosen Inova U.S.A. Holding Inc.	(E)
先	その他	HZIU Kompogas SLO INC.	(D)
		Hitachi Zosen Inova U.S.A. LLC	(B)
		Kompogas SLO LLC	(D)
		Hitachi Zosen Inova UK Ltd	(D)
		Hitachi Zosen Inova Canada Ltd.	(E)
		Hitachi Zosen Inova AG	(A), (B)
		Hitachi Zosen KRB AG	(D)
		HZI Jönköping Biogas AB	(B), (D)
		Européenne de Services Techniques Pour L'incineration	(A)
		Negoce Casting Incineration Services	(E)
先	その他	Hitachi Zosen Inova Kraftwerkstechnik GmbH	(D)
		Hitachi Zosen Inova Deutschland GmbH	(E)
		Hitachi Zosen Inova BioMethan GmbH	(A), (B)
		Hitachi Zosen Inova Etogas GmbH	(B), (D)
		Hitachi Zosen Inova France S.a.r.l.	(B), (D)
		Hitachi Zosen Inova Italia S.r.l.	(C), (E)
		Hitachi Zosen Inova Slovakia s.r.o.	(B)
		Osmoflo International FZE	(E)
		Osmoflo Water Desalination Equipment Trading LLC	(A)
		Osmoflo Holdings Pty Ltd	(E)
Hitachi Zosen Inova Australia Pty Ltd	(E)		
Osmoflo Pty Ltd	(E)		
Osmoflo Water Management Pty Ltd	(B), (D)		
Osmoflo Engineering Services Pvt Ltd	(C)		
Osmoflo Holdings Singapore Pte. Ltd.	(E)		
Hitachi Zosen Inova Rus LLC	(B)		
Alam Hzem Sdn. Bhd.	(B), (D)		
Osmoflo LLC	(B)		
(持分法適用関連会社) ㈱T & H エコみらい	(E)		
HZI-PJD Ltd.	(E)		
Waste Treatment FZCO	(D)		
上海康恒昇造環境技術有限公司	(D)		

- (A) 製品・半製品
- (B) エンジニアリング
- (C) 研究・開発、設計
- (D) 施設保全、保守・点検
- (E) その他

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
(連結子会社)								
㈱ニチゾウテック	大阪市 大正区	1,242	環境・プラント	100.0	3	0	4	当社製品の非破壊検査等
㈱はないろ	山口県 萩市	400	環境・プラント	100.0	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
村上環境テクノロジー㈱	新潟県 村上市	400	環境・プラント	100.0 (0.5)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
上越環境テクノロジー㈱	新潟県 上越市	400	環境・プラント	99.5 (0.5)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
エコマネジ㈱	東京都 品川区	327	環境・プラント	100.0	6	0	0	当社から廃棄物処理施設に関するコンサルティング業務を受託
大館エコマネジ㈱	秋田県 大館市	230	環境・プラント	100.0 (100.0)	6	0	0	当社へ廃棄物処理施設の運転管理を発注
エスエヌ環境テクノロジー㈱	大阪市 此花区	200	環境・プラント	100.0	3	0	3	当社製品のアフターサービス
一宮環境テクノロジー㈱	愛知県 一宮市	200	環境・プラント	100.0	5	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
御殿場小山環境テクノロジー㈱	静岡県 御殿場市	200	環境・プラント	100.0 (1.0)	5	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
八代環境テクノロジー㈱	熊本県 八代市	200	環境・プラント	100.0 (1.0)	3	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
津山圏域環境テクノロジー㈱	岡山県 津山市	200	環境・プラント	95.0 (1.0)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
㈱EcoHitzenagaの	長野県 長野市	200	環境・プラント	90.0	5	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
浅川環境テクノロジー㈱	東京都 日野市	200	環境・プラント	85.0 (1.0)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
ふじみのエコウェルズ㈱	埼玉県 ふじみ野市	200	環境・プラント	76.0 (1.0)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
大津環境テクノロジー㈱	滋賀県 大津市	200	環境・プラント	71.0 (1.0)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
水戸環境テクノロジー㈱	茨城県 水戸市	200	環境・プラント	67.5 (1.0)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
きくち環境テクノロジー㈱	熊本県 合志市	150	環境・プラント	100.0 (2.0)	3	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
つるおかエコ・アース㈱	山形県 鶴岡市	150	環境・プラント	85.0 (3.0)	3	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
ヒルサイドレイク環境テクノロジー㈱	茨城県 石岡市	150	環境・プラント	69.0 (1.0)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
Hitzenaga環境サービス㈱	川崎市 川崎区	100	環境・プラント	100.0	3	0	5	当社製品の運転管理、アフターサービス
倉敷環境テクノロジー㈱	岡山県 倉敷市	100	環境・プラント	100.0	3	1	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
浅野アタカ㈱	東京都 台東区	100	環境・プラント	100.0	2	0	0	当社製品のアフターサービス
関西設計㈱	大阪市 西区	100	環境・プラント	100.0	3	0	1	当社製品の設計

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			
					役員兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
サンバイロ糸魚川(株)	新潟県 糸魚川市	100	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
(株)ナチュラルエナジ ージャパン	秋田県 秋田市	100	環境・プラント	96.7	4	1	0	当社建設のバイオマス 発電設備による電力の 卸供給事業
T&Iリサイクルフ ォレスト(株)	大阪府 豊中市	100	環境・プラント	85.0 (3.0)	3	0	1	当社製品の運転・管 理・維持・補修
ヒッツ環境高松(株)	香川県 高松市	90	環境・プラント	100.0	4	0	0	当社製品の運転・管 理・維持・補修
セラケム(株)	広島県 世羅郡 世羅町	80	環境・プラント	100.0	2	0	1	—
別杵速見環境テクノ ロジー(株)	大分県 別府市	80	環境・プラント	100.0 (1.0)	4	0	0	当社製品の運転・管 理・維持・補修
長岡環境テクノロジー(株)	新潟県 長岡市	75	環境・プラント	80.0 (1.0)	4	0	0	当社製品の建設・運 転・管理
中・北空知環境テク ノロジー(株)	北海道 歌志内市	70	環境・プラント	95.7 (1.4)	4	0	0	当社製品の運転・管 理・維持・補修
日立造船プラント技 術サービス(株)	大阪市 西区	60	環境・プラント	100.0	2	0	2	当社製造のプラントの アフターサービス部品 販売
北三陸アクアサービ ス(株)	岩手県 九戸郡 洋野町	50	環境・プラント	93.0 (1.0)	3	0	0	—
松山環境テクノロジー(株)	愛媛県 松山市	50	環境・プラント	80.0	4	0	1	当社製品の運転・管 理・維持・補修
四国環境サービス(株)	香川県 高松市	40	環境・プラント	100.0	4	0	0	当社製品の運転・管 理・維持・補修
城南環境テクノロジー(株)	京都府 宇治市	40	環境・プラント	100.0	4	0	0	当社製品の運転・管 理・維持・補修
みちのくサービス(株)	仙台市 青葉区	40	環境・プラント	100.0 (100.0)	2	0	0	当社製品の運転・管 理・維持・補修
三晃工業(株)	大阪市 大正区	35	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
(株)ニツテク舞鶴	京都府 舞鶴市	35	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
あいづエコ・オペレ ーション(株)	福島県 会津若松市	30	環境・プラント	80.0	3	0	0	当社製品の運転・管 理・維持・補修
あびこ環境テクノロ ジー(株)	千葉県 我孫子市	25	環境・プラント	90.0 (1.0)	4	0	0	当社納入予定製品の運 転・管理・維持・補修
柏環境テクノロジー(株)	千葉県 柏市	20	環境・プラント	100.0	3	0	1	当社製品の運転・管 理・維持・補修
日立造船中国工事(株)	広島県 尾道市	20	環境・プラント	100.0 (100.0)	1	0	1	当社製品の運転・管 理・維持・補修
サンバイロ江戸崎(株)	茨城県 稲敷市	20	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
宇城環境テクノロジー(株)	熊本県 宇土市	15	環境・プラント	100.0 (40.0)	2	0	0	当社納入予定製品の運 転・管理・維持・補修

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			事業上の関係
					役員の兼任等(人)			
					兼任	出向	転籍	
佐賀県東部環境テクノロジー(株)	佐賀県 鳥栖市	10	環境・プラント	100.0 (1.0)	2	0	0	当社納入予定製品の運 転・管理・維持・補修
ニチゾウ九州サービ ス(株)	福岡市 博多区	10	環境・プラント	100.0 (65.0)	2	0	2	当社製品の運転・管 理・維持・補修
ニチゾウ北海道サー ビス(株)	札幌市 中央区	10	環境・プラント	100.0 (100.0)	2	0	0	当社製品の運転・管 理・維持・補修
Hitachi Zosen Vietnam Co., Ltd.	ベトナム Ho Chi Minh City	500 千US\$	環境・プラント	100.0	3	1	0	当社製品の設計
Hitachi Zosen Inova U.S.A. Holding Inc.	米国 Georgia	500 千US\$	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
HZIU Kompogas SLO INC.	米国 California	250 千US\$	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitachi Zosen Inova U.S.A. LLC	米国 Georgia	100 千US\$	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Kompogas SLO LLC	米国 California	0 US\$	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitachi Zosen Inova UK Ltd	英国 Hampshire	50 千STG	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitachi Zosen Inova Canada Ltd.	カナダ British Columbia	10 CA\$	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitachi Zosen Inova AG ※1	スイス Zurich	40,000 千CHF	環境・プラント	100.0	2	0	0	当社がごみ焼却炉に係 る技術を導入
Hitachi Zosen KRB AG	スイス Buchs	250 千CHF	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
HZI Jönköping Biogas AB	スウェーデン Växjö	50 千SEK	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Européenne de Services Techniques Pour L'incinération	フランス Neuves Maisons	300 千EUR	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Negoce Casting Incineration Services	フランス Neuves Maisons	125 千EUR	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitachi Zosen Inova Kraftwerkstechnik GmbH	ドイツ Braschwitz	26 千EUR	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitachi Zosen Inova Deutschland GmbH	ドイツ Cologne	25 千EUR	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitachi Zosen Inova BioMethan GmbH	ドイツ Zeven	25 千EUR	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitachi Zosen Inova Etogas GmbH	ドイツ Stuttgart	25 千EUR	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
Hitachi Zosen Inova France S. a. r. l.	フランス Barberey- Saint- Sulpice	25 千EUR	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitachi Zosen Inova Italia S. r. l.	イタリア Milano	10 千EUR	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitachi Zosen Inova Slovakia s. r. o.	スロバキア Levice	5 千EUR	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Osmoflo International FZE	アラブ首長 国連邦 Dubai	1,000 千AED	環境・プラント	100.0 (100.0)	1	0	0	—
Osmoflo Water Desalination Equipment Trading LLC	アラブ首長 国連邦 Dubai	100 千AED	環境・プラント	100.0 (100.0)	1	0	0	—
Osmoflo Holdings Pty Ltd ※2	オーストラリア Adelaide	53,457 千A\$	環境・プラント	100.0	1	3	0	—
Hitachi Zosen Inova Australia Pty Ltd	オーストラリア North Sydney	10 千A\$	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Osmoflo Pty Ltd	オーストラリア Adelaide	5 千A\$	環境・プラント	100.0 (100.0)	4	0	0	—
Osmoflo Water Management Pty Ltd	オーストラリア Adelaide	100 A\$	環境・プラント	100.0 (100.0)	4	0	0	—
Osmoflo Engineering Services Pvt Ltd	インド Pune	100 千INR	環境・プラント	100.0 (100.0)	1	0	0	—
Osmoflo Holdings Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	3,528 千S\$	環境・プラント	100.0	4	0	0	—
Hitachi Zosen Inova Rus LLC	ロシア Moscow	10 千RUB	環境・プラント	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Alam Hzem Sdn. Bhd.	マレーシア Kuala Lumpur	1,000 千RM	環境・プラント	100.0	2	0	0	当社納入予定製品の現 地工事等
Osmoflo LLC	オマーン Muscat	250 千OMR	環境・プラント	70.0 (70.0)	0	0	0	—
(株)アイメックス	広島県 尾道市	1,484	機械	100.0	3	0	2	当社製品の製造
(株)エイチアンドエフ	福井県 あわら市	1,055	機械	100.0	2	0	2	—
日本プスネス(株)	山口県 下関市	450	機械	90.5	1	0	1	—
(株)ブイテックス	東京都 品川区	443	機械	100.0	2	0	1	—
日本GPSデータサ ービス(株)	東京都 品川区	300	機械	83.3	3	0	0	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			
					役員兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
大機ゴム工業(株)	千葉県 柏市	95	機械	100.0	1	0	0	—
日造精密研磨(株)	神奈川県 横須賀市	89	機械	100.0	2	0	2	—
(株)瀬戸崎鉄工所	山口県 下関市	25	機械	100.0 (100.0)	1	0	0	—
東海精機(株)	静岡県 富士市	20	機械	100.0	2	0	0	—
E S C Oサービス(株)	広島県 尾道市	10	機械	100.0 (100.0)	0	0	0	—
NAC International Inc.	米国 Georgia	43,154 千US\$	機械	100.0 (100.0)	3	0	0	使用済核燃料保管用機 器(キャスク)の当社 への発注
NAC LPT LLC	米国 Sewickley	2,500 千US\$	機械	100.0 (100.0)	0	0	0	—
VTEX America Inc.	米国 California	300 千US\$	機械	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitachi Zosen Fukui U.S.A., Inc.	米国 Delaware	300 千US\$	機械	100.0 (100.0)	0	0	1	—
Cumberland International L. L. C	アラブ首長 国連邦 Dubai	81 千US\$	機械	100.0	1	0	0	—
H&F Europe Ltd.	英国 Birmingham	200 千STG	機械	100.0 (100.0)	0	0	1	—
H&F Services (Thailand) Co., Ltd.	タイ Samutpra karn	20,000 千THB	機械	100.0 (100.0)	0	0	1	—
上海韋特庫斯貿易有 限公司	中国 上海市	1,500 千元	機械	100.0 (100.0)	0	0	0	—
V TEX Korea Co., Ltd.	韓国 京畿道	9,425 百万WON	機械	100.0 (100.0)	0	0	0	—
(株)雄物川風力	秋田県 秋田市	50	インフラ	100.0	4	0	0	当社建設の風力発電設 備による電力の卸供給 事業
(株)プロモテック	大阪市 此花区	30	インフラ	100.0	3	1	0	当社製品の設計
(株)いわき風力	秋田県 由利本荘市	10	インフラ	100.0	4	0	0	当社建設の風力発電設 備による電力の卸供給 事業
(株)オーナミ	大阪市 西区	525	その他	100.0	2	0	2	当社製品の運送・梱包
(株)エーエフシー	大阪市 住之江区	420	その他	100.0	3	0	0	当社グループのファイ ナンス業務
H i t z 総合サービ ス(株)	大阪市 此花区	30	その他	100.0	2	0	2	当社保有宿泊施設の管 理・運営及び当社工場 内給食事業
日立造船ツーリスト (株)	大阪市 住之江区	30	その他	100.0 (100.0)	3	0	0	当社従業員の出張旅行 手配

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
大浪陸運株	堺市 西区	15	その他	100.0 (100.0)	0	0	0	—
Hitz Holdings U. S. A. Inc.	米国 Delaware	5,500 千US\$	その他	100.0	3	0	0	当社米国グループ会社 の出資及びファイナン ス
Hitachi Zosen U. S. A. Ltd.	米国 New York	1,250 千US\$	その他	100.0 (100.0)	3	0	0	当社受注工事の仲介
Hitachi Zosen Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー Yangon	100 千US\$	その他	100.0 (1.0)	1	1	0	当社受注工事の仲介
Hitachi Zosen Europe Ltd.	英国 London	500 千STG	その他	100.0	1	0	0	当社受注工事の仲介
PT. Hitz Indonesia	インドネシア Jakarta	6,000 百万IDR	その他	100.0 (1.0)	2	2	0	当社受注工事の仲介
Hitz (Thailand) Co., Ltd.	タイ Bangkok	10,000 千THB	その他	100.0	1	2	0	当社東南アジア地域向 け事業の支援
Hitachi Zosen India Private Ltd.	インド Haryana	648 百万INR	その他	100.0 (0.1)	2	1	0	当社受注工事の仲介
日立造船(楊凌)生 物資源開発有限公司	中国 陝西省	48,299 千元	その他	100.0	6	1	0	—
日立造船貿易(上 海)有限公司	中国 上海市	2,000 千元	その他	100.0	2	2	0	当社受注工事の仲介
大連達同機械工程技 術有限公司	中国 大連市	1,200 千元	その他	55.0	5	0	0	当社購入資材に関する 技術指導、検査等
(持分法適用関連会社)								
(株)T&Hエコみらい	東京都 港区	5	環境・プラント	49.0	3	0	0	—
HZI-PJD Ltd.	英国 Oxfordshire	150 千STG	環境・プラント	51.0	0	0	0	—
Waste Treatment FZCO	アラブ首長 国連邦 Dubai	100 千AED	環境・プラント	50.0	0	0	0	—
上海康恒昱造環境技 術有限公司	中国 上海市	10,000 千元	環境・プラント	49.0	2	1	0	当社及び当社ライセン ス製品のアフターサー ビス
神港精機(株)	神戸市 西区	375	機械	20.0	1	0	0	—
(株)オー・シー・エル	東京都 港区	100	機械	25.0	2	0	1	当社製品のリース
グローバル測位サー ビス(株)	東京都 中央区	50	機械	30.3	2	0	0	当社製品の事業化に向 けた実証実験
Deep Isolation, Inc.	米国 California	111 千US\$	機械	7.5	0	0	0	—
ISGEC Hitachi Zosen Ltd.	インド Haryana	1,000 百万INR	機械	49.0	3	0	0	当社製品の製造
鎮江中船日立造船機 械有限公司	中国 江蘇省	95,950 千元	機械	50.0	3	1	0	当社製品の部品製造

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
舟山普斯耐馳船舶機械有限公司	中国 浙江省	75,000 千元	機械	49.0 (5.0)	1	0	0	—
青森西北沖洋上風力合同会社	大阪市 住之江区	120	インフラ	50.0	2	0	0	—
㈱トーヨーテクニカ	大阪市 北区	100	インフラ	49.0	1	0	0	当社製品の現地工事を 受託
むつ小川原風力合同会社	大阪市 住之江区	10	インフラ	40.0	2	0	0	—
スチールプランテック㈱	横浜市 港北区	1,995	その他	33.0	2	0	1	当社製品の販売
内海造船㈱ ※3	広島県 尾道市	1,200	その他	40.0 (0.5)	1	0	4	当社製品の販売
有明スチールセンター㈱	熊本県 玉名郡	300	その他	20.0 (5.0)	1	0	0	当社購入資材の保管・ 管理
ロジスネクストハンドリングシステム㈱ ※4	広島県 尾道市	90	その他	40.0	1	0	0	当社製品の製造
Hitz保険サービス㈱	大阪市 西区	50	その他	50.0	1	0	1	当社付保の損害保険、 生命保険の代理業

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数。

3. ※1: Hitachi Zosen Inova AGについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	71,019百万円
	(2) 経常利益	3,614百万円
	(3) 当期純利益	2,898百万円
	(4) 純資産額	4,314百万円
	(5) 総資産額	58,907百万円

4. ※2: 特定子会社に該当する。

5. ※3: 有価証券報告書提出会社である。

6. ※4: 2020年10月1日付で、名称をユニキャリアハンドリングシステムズ㈱からロジスネクストハンドリングシステム㈱に変更した。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
環境・プラント	6,718
機械	2,475
インフラ	701
その他	521
全社（共通）	674
合計	11,089

(注) 従業員数には、就業人員数を記載している。なお、年間平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,105	42.6	16.1	6,836,061

セグメントの名称	従業員数（人）
環境・プラント	1,574
機械	1,160
インフラ	697
その他	—
全社（共通）	674
合計	4,105

(注) 1. 従業員数には、就業人員数を記載している。なお、年間平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含む。

### (3) 労働組合の状況

当社の組合組織は、企業内単一組合として5地区約2,710人の組合員で組織されており、日本基幹産業労働組合連合会（基幹労連）を上部団体とし、これを通じて日本労働組合総連合会（連合）及び全日本金属産業労働組合協議会（金属労協）に加盟している。

会社と労働組合との間には、対等、信頼、尊重を中心とした、話し合いによる解決を基本とするよき労使関係が確立されており、労使間には現在係争事項はない。なお、1979年3月、会社と労働組合との間で、労働組合及び組合員の参加を基本とし、労使関係の基本事項を織り込んだ総合労働協約を締結している。

また、当社組合と当社グループ会社においてそれぞれ組織された労働組合とを中心として、日立造船グループ労働組合連合会が組織されている。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営方針、経営戦略等

##### ① 経営方針

当社グループでは、技術と誠意を経営の根幹として、社会に役立つ価値を広く創造し、豊かな未来社会に貢献することを企業理念としている。

この企業理念のもと、“ものづくりとエンジニアリング”の知恵と先端技術を活用した製品・サービスを提供することにより、豊かな地球環境と社会・産業・生活基盤づくりに貢献する社会的存在感のある企業グループを目指すとともに、広く社会とのコミュニケーションを行い、会社情報を積極的かつ公正に開示することにより、社会から信頼される企業グループづくりに努めている。

##### ② 経営戦略等

当社グループでは、クリーンなエネルギー・水の提供、環境保全、災害に強く豊かな街づくりを通じて、全てのステークホルダーに対する「サステナブルで、安全・安心な社会の実現に貢献するソリューションパートナー」として社会的使命を果たすことを目指して、2030年での達成を目指した長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」を掲げるとともに、2020年度を初年度とする3か年の中期経営計画「Forward 22」を実施している。

長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」では、世界的にSDGs（持続可能な開発目標）の概念が広がり、持続可能な開発・循環型社会の実現に向けて社会が動き出している中で、当社グループが収益性を高め持続可能な企業グループになるため、顧客への提供価値最大化による利益率の向上に取り組んでいく。クリーンなエネルギー・水に対する取組みとして、ごみ焼却発電の更なる展開、バイオマス利用システムによる発電、陸上・洋上風力発電の推進等により、CO<sub>2</sub>削減に貢献する再生可能エネルギーの利用拡大を目指すとともに、水事業に対する国内自治体の財源不足に対応するための官民連携や、レンタル設備による災害時の緊急水需要への対応に取り組んでいく。また、環境保全、災害に強く豊かな街づくりの実現のため、ごみ焼却発電・リサイクル施設事業によるごみ処理・廃プラスチック問題への取組みを行うほか、フラップゲート式水門による津波・高潮対策や、橋梁、高速道路、水門等のインフラ設備の老朽化や自然災害対策としてのメンテナンス・遠隔監視事業の展開等に取り組んでいく。

中期経営計画「Forward 22」では、長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」で目指す姿を見据え、2020年度から2022年度までの3か年を「収益力の強化」を推進し確実に成果をあげる期間と位置づけ、グループ全員が一丸となり、「私がやる！踏み出す一歩が未来を変える」という心構えで着実に力強く前進するべく、製品・サービスの付加価値向上、事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト及び業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現に取り組んでいる。具体的な施策は次のとおりである。

#### 中期経営計画「Forward 22」具体的施策

##### 1. 製品・サービスの付加価値向上

###### (1) 先端技術の活用

データの収集・蓄積・分析の基盤整備、診断・自動オペレーション技術の開発及び当社グループの製品やサービスへのIoTやAIの組み込み提案など、先端技術を活用した新しいビジネスの創出と伸長を行う。

###### (2) 事業立地の転換、顧客・市場との対話の促進

社会の変化を敏感に察知し、顧客との対話を通じて求められているものを的確に捉え事業立地の転換を図り、顧客の課題を解決する新しい事業モデル、製品・サービスを提供することにより、事業領域の拡大、良質受注の確保に努める。

###### (3) グループ総合力の発揮

当社グループは、クリーンなエネルギー・水の提供、環境保全、災害に強く豊かな街づくりなどの事業分野別に、当社事業部門と関係会社で構成する事業グループを形成しているが、さらに共同研究開発機関等や業務提携先を加え共創型の事業グループに進化させることにより、競争力のある企業グループを実現する。

##### 2. 事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト

###### (1) 目標管理制度の導入

事業・機種別の目標数値を重要目標達成指標（KGI）で設定するとともに、それを達成するための重要成功要因（KSF）と重要業績評価指標（KPI）を明確にした事業戦略を策定し、PDCA（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）サイクル、特に「Check」と「Action」を確実に実施することにより、収益管理を徹底する。

(2) ポートフォリオ・マネジメントの一層の推進

目標管理制度による各事業・機種の目標数値の達成度と当該事業の魅力度・将来性などの事業評価を定量的、定性的に総合判断して、事業の選択と集中を推進する。

3. 業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現

(1) グループ経営管理制度の変革による業務効率化

本社共通部門のグループ統括機能（戦略企画・推進機能、コントロール機能、コンプライアンス・社会的責任遂行機能）を強化し、グループ全体を統制するとともに、当社と関係会社で持つ専門サービス提供機能をグループとして再編・効率化し、グループ全体の管理部門の人員配置の見直し、重点部門への最適配置を推進する。

(2) ものづくり事業のあり方の検討

ものづくり事業へのロボットの導入、AIの活用、生産現場のIoT革新など、スマート工場化に向けた取組みを推進し、働き方改革や収益力向上に努める。また、グループ全体で「ものづくりのあり方」を検討し、事業の改善、再構築に取り組む。

(3) 人材育成と働き方改革

人事戦略のもと、人事の重点施策にKPIを設定し、人材育成の強化、ダイバーシティ・マネジメント及びテレワークの推進など働き方改革の一層の実現に取り組む。

③ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、中期経営計画「Forward 22」の最終年度となる2022年度における計数目標として、4,000億円レベルの受注高・売上高、営業利益率5%を計画している。長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」で示した社会的使命を果たすためには、自らも収益性を高め持続可能な企業となる必要があるため、2030年の計数目標としては、持続可能な企業を判断する指標として利益率の向上（営業利益率10%）を最優先目標に設定している。また、当社グループの目指す姿の達成状況を判断するための一つの指標として、当社グループが設計・施工している廃棄物発電、バイオマス発電、風力発電、太陽光発電などのクリーンエネルギー施設が、顧客の事業活動等を通じて貢献するCO<sub>2</sub>排出量削減を設定している。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2017年度からの3年間、中期経営計画「Change & Growth」に取り組んできたが、高収益化策の推進、グループ総合力の発揮やポートフォリオ・マネジメントの推進に関して十分な成果を得るに至らず、計数目標についても、利益項目は大幅な未達成となった。この主な要因は、当社連結子会社Hitachi Zosen Inova AGの業績悪化や、ものづくり事業の収益低迷によるものであったが、中期経営計画「Forward 22」の初年度となる当連結会計年度は、営業利益、経常利益が期初計画を上回るとともに、親会社株主に帰属する当期純利益は期初計画を達成することができた。前連結会計年度において赤字工事が収束したHitachi Zosen Inova AGは収益計画を上回る成果をあげ、ものづくり事業についても業務プロセスの改善により大幅に収益が改善しており、引き続き次のとおり中期経営計画「Forward 22」の具体的施策を着実に実行することで、収益力強化を推進し、確実に成果をあげていく所存である。

① 製品・サービスの付加価値向上

IoTやAIを活用したものづくり事業のサービス化、製品・サービスの付加価値向上に取り組んでいる。既に水門、プロセス機器、フィルタープレス等では遠隔監視・診断などのサービス事業を展開し、ごみ焼却発電事業ではごみピットの状態監視、燃焼制御等の効率化などサービスの付加価値向上を行っている。今後は、他の製品・サービスでもIoTやAIの活用を進め、利益率の向上に取り組んでいく。また、全機種のIoT化に向けて、製品データの蓄積・分析のための全社共通基盤を構築していく。

② 事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト

事業の選択と集中の推進として、当連結会計年度はHitachi Zosen Inova AGによるサービス事業拡大を目的としたフランスのごみ焼却発電設備のサービス・メンテナンス会社の買収、当社柏工場の売却による当社築港工場への人・設備の集約、ライニング用ゴム事業の撤退、不採算であった海外子会社の整理等を実施した。

今後は、日本政府の2050年カーボンニュートラル社会実現に伴うグリーン成長戦略においても重要分野と位置づけられる「洋上風力産業」、「水素産業」を伸長分野として、経営資源を投入し、開発、事業化を一層加速していく。なお、2021年4月1日付で水電解装置（水素発生装置）・メタネーションなどのP t G（Power to Gas）の事業化加速のため、当社にP t G事業推進室を新設した。

また、シールド掘進機事業の発展・競争力強化のため、当社と川崎重工業株式会社との共同新設分割により、両社のシールド掘進機関連事業（製造を除く。）を統合した合弁会社を設立し（2021年10月設立予定）、両社の保有するリソースを相互に補完・強化し、シナジーを発揮することで国内外の事業拡大を図るとともに、同事業を通じて社会インフラ整備に貢献できる企業を目指す。

### ③ 業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現

テレワークの推進、工場・現地工事現場におけるリモートスーパーバイザーやリモート検査等、ICTの活用により、多様な働き方、業務遂行様式の変革を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、これらの取組みが加速した。今後は、より一層のスピード感をもって、多様な働き方に対応するための制度・環境整備を進めるとともに、基幹系システムの業務革新、工場・現場におけるICT活用の拡大などのスマート工場化を推進し、生産性の高い働き方を目指していく。また、デジタル人材の育成やベテラン層の活性化、技術・技能伝承など人材の育成をあわせて行う。

また、変化の激しい経営環境、事業活動のグローバル化、事業規模拡大に伴う経営リスクの拡大と多様化に対応するため、リスク管理を強化し、安全管理の徹底に努め災害ゼロを目指すとともに、コンプライアンスの徹底、ガバナンス体制の強化、ダイバーシティ・マネジメントの推進にも引き続き取り組んでいく。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループ事業の多くを占める官需では、現時点で大きな影響は見られないが、民需が中心となる機械事業の一部において、顧客業界の設備投資の様子見などの影響が出ており、引き続き状況を注視し、影響を最小限にとどめるよう対応していく所存である。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

### (1) 個別受注案件のリスク

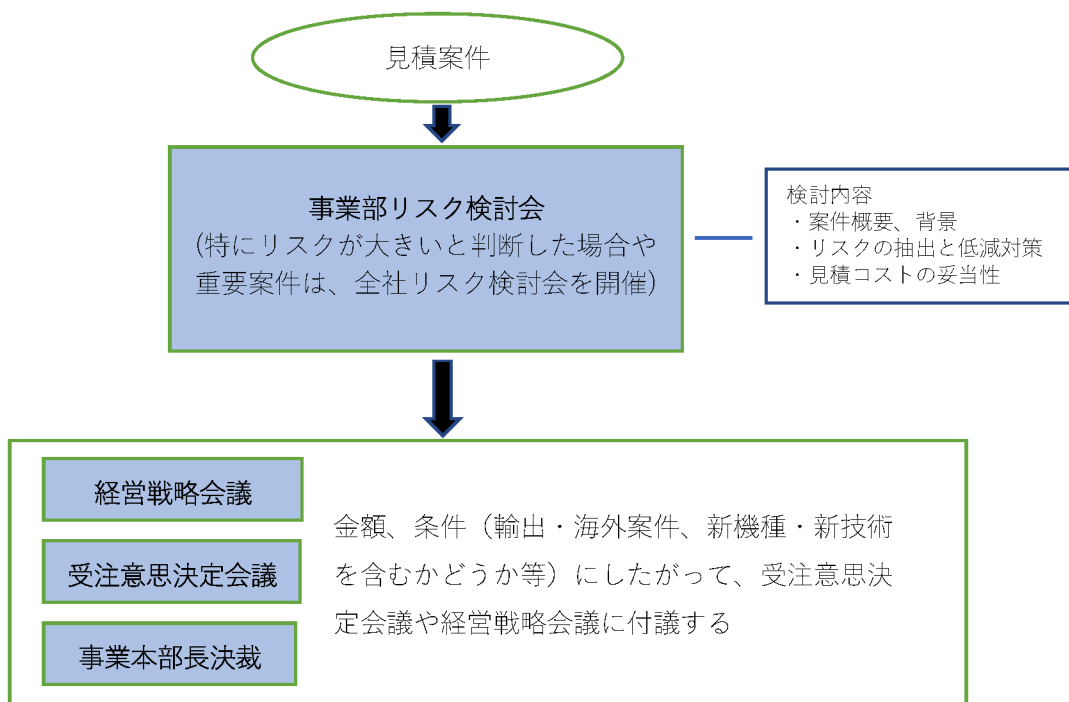
当社グループでは、主力事業であるごみ焼却発電施設のEPC（設計・調達・建設）をはじめ、個別受注案件が多く、受注時の見積コストを上回る費用の発生、工程遅延による納期遅れ、あるいは技術・製品トラブル等に伴うペナルティが発生した場合には、収益の悪化により当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある。

当社では、これらの個別受注案件に伴うリスクの回避及びリスクが顕在化した場合の損失の最小化のため、次のとおり徹底したリスク管理に取り組んでいる。

#### ① 受注段階におけるリスク管理体制

個別受注案件の見積段階において、関係各部門が、技術、コスト、納期、契約条件等に関するリスクの抽出及び評価を行った上でその対策を検討し、計画どおりに工事を完遂するためのリスク検討会を行う等、受注前にあらゆるリスクを検討した上で受注の可否を判断している。

#### ■受注までのリスク管理プロセス



#### ② 受注後におけるリスク管理体制

当社グループの主要な大型受注案件については、次のとおり受注後も継続的にフォローする体制をとり、徹底した収益管理を行っている。

イ. 工事期間中は、各事業部において、月次フォロー会議を開催し、工事の進捗状況・収益見込みについて継続的なモニタリングを行うことで課題の抽出、対応策を検討し、リスクの発生防止、影響の最小限化に努めている。特に重要な案件については、取締役社長が議長を務めるトップマネジメント・レビュー会議で進捗状況等を報告し、必要に応じて経営幹部による指示・助言を行っている。

ロ. 工事完工後は、プロジェクト成果報告会を開催し、各工事における成果、課題等を水平展開することで、現在進行中及び今後の工事案件の収益強化及びトラブルの未然防止を図る。

### ③ 海外子会社受注案件のリスク管理体制

当社連結子会社のうち、Hitachi Zosen Inova AG、Osmoflo Holdings Pty Ltd、NAC International Inc.等の主要な海外子会社の受注案件については、その案件規模や契約条件等に鑑み、大きなリスクが想定される場合には、当社の事前承認を得ることを義務付けている。

さらに、Hitachi Zosen Inova AGについては、プロジェクトの進捗状況、収益状況等をタイムリーに把握し、適時に適切な対応を講じるための組織を当社内に設置しており、個別工事のリスク管理体制を強化している。

## (2) 事業環境等に関するリスク

当社グループを取り巻く事業環境等に関しては、次のとおりリスクを認識しており、各リスクに対する種々の対応策をとっているが、それらの対応策が有効に機能しない等によりリスクが解消できず、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある。

### ① 価格競争

当社グループの主要な製品・事業であるごみ焼却発電施設、船用原動機、自動車用プレス機械、圧力容器等各種プロセス機器、橋梁等は成熟市場にあり、市場内に競合企業が多く、受注価格が下落傾向にある。当社グループでは、新技術の開発、アフターサービスの充実を図ること等により他社との製品差別化を図るとともに、人件費、経費等の固定費削減、固定費構造の変革による競争力の向上に取り組んでいるが、新規案件の減少に伴う競争激化によって受注価格がさらに下落する可能性もあり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性がある。

### ② 素材価格の高騰

当社グループでは、鋼材、ステンレス等の非鉄金属製品、石油製品等を使用する製品・工事が多く、資材調達機能の集中化、グループ調達・共同購買の強化による資材費圧縮に取り組んでいるが、鋼材、非鉄金属、原油をはじめとした素材価格及びその二次製品の価格が上昇した場合、コストアップによる収益悪化や、価格面における競争優位性が得られなくなる等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性がある。

### ③ 海外事業、カントリーリスク

当社グループでは、環境・プラント事業の主力製品であるごみ焼却発電施設については、当社と当社連結子会社のHitachi Zosen Inova AGとの間で事業活動領域を区分し、当社は、東南アジア、中国、インド地域を、Hitachi Zosen Inova AGは、ロシアを含む欧州全域を主な事業活動領域としており、また、プロセス機器、使用済核燃料保管・輸送機器等の機械事業においては、全世界を事業活動領域として事業活動を展開している。現地のカントリーリスクに関しては、事業の計画段階で情報の収集に努めているが、事業開始後、予想外の政情不安、米中貿易問題、文化や法制度の相違、特殊な労使関係等によりリスクが顕在化した場合は、円滑な業務運営が妨げられ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性がある。

### ④ 当社グループの事業構造に関するリスク

当社グループの事業構造は、今後は縮小が予想される国内案件の比率が高いことから、海外比率を高めるため、海外における事業活動を推進しているが、依然として是正には至っていない。なお、国内市場においては、官需部門の環境事業は確固たる地位を確保しているが、さらに安定した事業構造とするべく、民需部門である機械事業の拡大に注力し、両部門で、アフターサービス、オペレーション、メンテナンス事業を中心としたソリューション事業の伸長を図る等により、官需・民需のバランスの取れた事業構造の構築に取り組んでいる。また、2020年度を初年度とする中期経営計画「Forward 22」においては、製品・サービスの付加価値向上のため、先端技術を活用した新しいビジネスの創出と伸長、事業立地の転換、顧客・市場との対話の促進による事業領域の拡大に取り組むとともに、事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフトのため、ポートフォリオ・マネジメントの一層の推進を行っていくが、これらの事業構造改革が進まない場合には、収益の確保・向上が果たせず、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性がある。

⑤ 金利上昇及び為替変動

当社グループは、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化を進めるとともに、社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしているが、想定以上の金利上昇や為替変動が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性がある。

⑥ 固定資産の減損

当社グループが保有する固定資産について、時価が著しく下落した場合や事業の損失が継続するような場合には、固定資産の減損損失の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

⑦ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。将来の課税所得については、経営環境の変化などを踏まえ適宜見直しを行っているが、結果として繰延税金資産の全額または一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

⑧ 災害

当社グループは、地震、台風、パンデミック等の各種災害による損害を最小限に抑えるため、国内主要拠点における事業継続計画を策定し、定期的に訓練を実施する等有事の対応力強化に努めるとともに、緊急時に役員（家族を含む）の安否を確認するための「安否確認システム」を導入・運用しているが、想定外の大規模な人的・物的被害が発生した場合には、事業活動の停止により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性がある。

(3) 重要な訴訟等

当社が、当社連結子会社Hitachi Zosen U.S.A. Ltd.（以下、HZUSAという。）経由で、米国の土木建設会社JVに納めたシールド掘進機が、掘削工事中に停止した。同掘進機の修理を行い2017年4月に掘削を完了したが、この事態に関して、当該JVが提起した保険金請求権確認訴訟にHZUSAが原告として参加し、他方、当該JVから当社及びHZUSAに損害賠償請求訴訟が提起された。いずれも米国の裁判所で係属中であつたが、本損害賠償請求訴訟については、2019年10月4日に当該JVとの間で和解契約を締結し、取り下げられた。当該和解契約には、現在係属中の上記保険金請求権確認訴訟に関する合意条件が含まれるが、当社が将来的に損失を一部回復するか、追加の損失を被るかは、上記保険金請求権確認訴訟の結果次第であり、現時点においてその金額を合理的に見積もることは困難である。詳細な合意条件に関しては、和解契約に秘密保持条項が含まれるため開示は差し控える。

また、国内・海外案件共に予期し得ない事由により、仲裁・訴訟等が提起される場合があり、これらの仲裁や訴訟手続の動向により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性がある。

(4) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症が当社グループに及ぼす影響については、環境・プラント部門及びインフラ部門では、公共工事の割合が大きいことや、継続的事業を含む豊富な受注済案件を確保していること、また、政府・地方自治体による外出自粛要請下においても、在宅勤務の活用により営業活動を継続してきたことから、現時点では業績に与える影響は限定的であると考えている。一方で、機械部門では、舶用原動機、自動車用プレス機械及び精密機械等、民需を中心としているため、受注時期の遅れだけでなく、受注案件自体の中止等が予想される。2021年度の計数計画については、現時点で予想される影響を織り込んで作成しているが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化あるいは拡大した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性がある。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、経営成績等という。）の概要は次のとおりである。

#### ①経営成績

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (百万円)	前期比(%)
売上高	402,450	408,592	6,142	1.5
営業利益	13,891	15,396	1,505	10.8
経常利益	9,429	11,792	2,363	25.1
親会社株主に 帰属する当期純利益	2,197	4,258	2,061	93.8

当連結会計年度の経済情勢は、海外では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行により依然として厳しい状況にある。国内でも、設備投資や雇用情勢が弱含みに推移しており、海外と同様に厳しい状況にあるが、公共投資が堅調なこともあり、持ち直しの動きも見られる。一方、先行きについては、新型コロナウイルス感染症が国内・海外経済に与える影響に留意する必要がある。

こうした中で、当社グループでは、2020年度からスタートした中期経営計画「Forward 22」のもと、製品・サービスの付加価値向上、事業の選択集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト、業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現を基本戦略として、各種重点施策を鋭意推進してきた。

当連結会計年度の経営成績について、売上高は、環境・プラント部門で増加したことにより、前連結会計年度に比べ6,142百万円（1.5%）増加の408,592百万円となった。

損益面について、営業利益は、環境・プラント部門で減少したものの、機械部門及びインフラ部門で大幅に改善したことにより、前連結会計年度に比べ1,505百万円（10.8%）増加の15,396百万円となった。経常利益は、営業利益の増加等により、前連結会計年度に比べ2,363百万円（25.1%）増加の11,792百万円となった。特別損失として減損損失を計上したものの、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,061百万円（93.8%）増加の4,258百万円となった。

#### ②財政状態

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (百万円)	前期比(%)
連結総資産	409,531	429,336	19,805	4.8
流動資産	243,106	259,505	16,399	6.7
固定資産	166,335	169,767	3,432	2.1
負債の部	290,030	301,169	11,139	3.8
純資産の部	119,500	128,167	8,667	7.3

当連結会計年度末の財政状態について、連結総資産は前連結会計年度末に比べ19,805百万円増加の429,336百万円となった。このうち、流動資産は、前連結会計年度末の243,106百万円から16,399百万円（6.7%）増加し、259,505百万円となった。これは、主として売上債権の増加によるものである。固定資産は、前連結会計年度末の166,335百万円から3,432百万円（2.1%）増加し、169,767百万円となった。これは、主として退職給付に係る資産の増加によるものである。

負債の部は、前連結会計年度末の290,030百万円から11,139百万円（3.8%）増加し、301,169百万円となった。これは、主として未払費用の増加によるものである。

純資産の部は、前連結会計年度末の119,500百万円から8,667百万円（7.3%）増加し、128,167百万円となった。これは、主として退職給付に係る調整累計額の増加及び利益剰余金の増加によるものである。



### ③キャッシュ・フローの状況

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,808	22,680	△10,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,179	△13,847	△20,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,364	△5,271	26,093
現金及び現金同等物の期末残高	41,595	45,812	4,216

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により獲得した資金が、投資活動及び財務活動により使用した資金を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ4,216百万円（10.1%）増加の45,812百万円となった。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、前連結会計年度を10,128百万円（30.9%）下回る22,680百万円となった。これは、主として営業利益の計上等を反映したものである。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は13,847百万円となった（前連結会計年度は6,179百万円の資金の獲得）。これは、設備投資等による支出があったこと等を反映したものである。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、前連結会計年度を26,093百万円（83.2%）下回る5,271百万円となった。これは、営業活動により獲得した資金を、長短借入金の返済に充てたことを反映したものである。

### ④生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
環境・プラント	275,090	6.4
機械	117,411	△3.9
インフラ	40,825	9.6
その他	13,374	△20.0
合計	446,703	2.8

（注） 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
環境・プラント	303,742	4.9	637,482	5.7
機械	89,479	△21.7	83,388	△12.8
インフラ	27,804	△29.9	43,337	△2.9
その他	8,394	△21.6	270	34.3
合計	429,421	△5.4	764,478	2.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 受注残高の前期比の算出にあたっては、為替レート変動による影響額を前期末受注残高において修正している。

3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
環境・プラント	269,450	6.0
機械	101,715	△1.5
インフラ	29,100	△13.2
その他	8,325	△26.7
合計	408,592	1.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対し10%以上に該当する販売先がないため、記載を省略している。

3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成に当たっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。

また、工事進行基準による完成工事高及び完成工事原価の計上、貸倒引当金、保証工事引当金及び工事損失引当金等の重要な引当金の計上、固定資産の減損ならびに繰延税金資産の回収可能性の判断などのお見積りについては、それぞれ合理的な基準に基づいて実施している。連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

②当連結会計年度の経営成績の分析

a. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、期初時点の見通しと比較して、売上高・利益項目ともに達成することができた。

一方で、SDGs (持続可能な開発目標) の概念が世界的に広がり、持続可能な開発・循環型社会の実現に向けて社会は動き出している。この動きは、事業・製品を通じてサステナブル (持続可能) で、安全・安心な社会の実現に貢献するという当社グループの事業の方向性と一致している。

こうした状況を踏まえ、当社は、2020年度から3か年の中期経営計画「Forward 22」を策定した。

詳細は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営戦略等」に記載している。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、流動性の確保と財務体質の強化を基本方針として掲げている。

流動性の確保については、営業キャッシュ・フローの底上げ、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の短縮による資金効率の向上を目指すとともに、資本市場へのアクセスの継続等により、長期安定資金の確保に対応している。

また、財務体質の強化として、中長期的には自己資本比率40%を目指し、信用格付の向上とリスク耐久力の強化に努めている。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループは、適正な手元現預金の水準を設定しており、中期経営計画「Forward 22」においては、売上高1.5ヶ月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とする方針である。また、国内金融機関において、計30,000百万円のコミットメントラインを設定しており、マーケット環境の一時的な変化等不測の事態にも対応できる体制を整えている。

こうした資金を、営業キャッシュ・フローの範囲で「Forward 22」の基本方針である製品・サービスの付加価値向上に資するものに重点的に配分していく方針であり、株主還元についても、自己資本の充実と企業価値向上とのバランスを取りながら、安定的に継続していく方針である。

(資金調達に関する考え方)

当社グループは、事業戦略上必要な投資を、投資規模、将来収益等を勘案しながら判断しているが、その資金は主に自己資金及び外部資金より充当している。外部資金については、流動性の確保と資金調達の多様化を目的とし、金融機関からの借入及び社債発行による調達を行っている。

安定的な資金調達を目的とし、国内2社の格付機関から信用格付を取得している。

主要な取引先金融機関とは良好な関係を維持しており、当社事業の維持拡大、運転資金及び投資資金の調達に関して特段の問題はないと判断している。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、中期経営計画「Forward 22」にて、2021年度及び2022年度は売上高400,000百万円レベル、2022年度営業利益率5%の目標を掲げている。2021年度は、売上高400,000百万円、営業利益14,000百万円となる見通しである。

新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響に関して、環境部門では、公共工事の割合が大きく、また豊富な受注済案件及び継続的事業により、受注・売上の落込みは見られていない。一方、機械・インフラ部門では、船用原動機、自動車用プレス機械及び精密機械等、民需を中心としているため、2020年度に受注が減少した。2021年度に一部回復を予想するが、2019年度以前のレベルへの回復には至らないと予想している。こうした予想を踏まえ、2021年度の収益目標は、現時点まで及び現時点で予想されている影響を織り込んで作成している。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに拡大する、もしくは影響が長期化するといった状況になれば、収益目標の達成にマイナスの影響が生じるリスクがあるものの、現時点ではそうした影響を織り込んでいない。

なお、次期連結会計年度より報告セグメントの区分を変更する。詳細は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

d. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメント	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)		前期比 (百万円)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
環境・プラント	254,290	15,835	269,450	12,682	15,160	△3,153
機械	103,287	△1,183	101,715	1,847	△1,572	3,030
インフラ	33,507	△1,572	29,100	785	△4,407	2,357
その他	11,365	862	8,325	192	△3,040	△670
セグメント計	402,450	13,941	408,592	15,507	6,142	1,566
調整額	—	△49	—	△110	—	△61
合計	402,450	13,891	408,592	15,396	6,142	1,505

(環境・プラント)

売上高は、国内ごみ焼却発電施設の大口工事は減少したものの、海外で英国（ベッドフォードシャー州）向けごみ焼却発電施設等が進捗したことにより、前連結会計年度に比べ15,160百万円（6.0%）増加の269,450百万円となった。

セグメント利益は、海外子会社の収益改善があったものの、売電事業の悪化及び環境新製品のコスト増等により、前連結会計年度に比べ3,153百万円（19.9%）減少の12,682百万円となった。

(機械)

売上高は、プロセス機器と船用原動機が増加したものの、自動車用プレス機械の減少等に伴い、前連結会計年度に比べ1,572百万円（1.5%）減少の101,715百万円となった。

セグメント損益は、自動車用プレス機械で悪化したものの、プロセス機器の赤字縮小等により、前連結会計年度に比べ3,030百万円改善し1,847百万円の利益計上となった。

(インフラ)

売上高は、大口工事の減少により、前連結会計年度に比べ4,407百万円（13.2%）減少の29,100百万円となった。

セグメント損益は、前期の補償工事費の発生がなくなったこと等により、前連結会計年度に比べ2,357百万円改善し、785百万円の利益計上となった。

(その他)

売上高は前連結会計年度に比べ3,040百万円（26.7%）減少の8,325百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ670百万円（77.7%）減少の192百万円となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 技術受入契約

契約会社名	契約の相手方		契約品目	契約内容	契約期間
	国籍	名称			
日立造船(株)	スイス	Hitachi Zosen Inova AG (連結子会社)	塵芥焼却装置	1. 産業財産権の実施権の設定 2. 技術情報の提供 3. 製造権及び販売権の許諾	2003年8月から 2021年9月まで (注)
日立造船(株)	ドイツ	MAN Energy Solutions SE	MAN B&W型ディーゼル機関	1. 産業財産権の実施権の設定 2. 技術情報の提供 3. 製造権及び販売権の許諾	1981年7月から 2021年12月まで

(注) 2020年10月までの契約期間であったが、2020年9月30日付の変更契約で2021年3月まで延長し、さらに2021年3月31日付の変更契約で2021年9月まで延長した。

##### 賃借契約

契約会社名	契約の相手方	賃借設備の名称及び所在地	用途	賃借期間
日立造船(株)	SMFLみらいパートナーズ(株)	堺工場（大阪府堺市） 土地 216,543.20㎡	産業機械、鉄構製品の製造工場として使用	2020年3月27日～ (継続使用)

## 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、中期経営計画「Forward 22」のもと、環境・プラント、機械及びインフラの各事業を中心に、現有製品の高性能化、新製品開発、事業の拡大に取り組んできた。

当社グループの研究開発体制としては、事業企画・技術開発本部の下に、戦略企画部及び技術研究所を設けて事業戦略の構築と新規事業の企画を推進するとともに、当社グループの技術基盤となる研究開発を行い、また、機能性材料事業推進室を設置して、全固体リチウムイオン電池やカーボンナノチューブ等の既存事業領域以外の分野の事業化推進に取り組んできた。さらに、各事業本部の下に開発センターを設けて、製品開発段階にあるテーマの事業化の加速に取り組んでいる。

当連結会計年度における研究開発費は、6,664百万円である。

### （セグメントごとの主な研究開発活動）

環境・プラント部門では、当社が、ごみ処理における地球環境問題への取組みとして、ごみの燃料化に向けた開発を行ったほか、清掃工場の長期安定運転実現のためのビッグデータ解析及びAIを活用した燃焼制御の完全自動化に向けた研究開発を行った。水処理分野では、高効率な水浄化システム、処理プロセスの改良、ICT活用による安定運転技術の開発を行った。その他水処理関連の新規事業参入を目指して、東京都下水道局と、ストーカ炉の下水汚泥燃焼適合技術について共同研究を実施した。また、日本水産(株)及び弓ヶ浜水産(株)と共同で、大規模マサバ循環式陸上養殖の開発を進めており、米子陸上養殖センターを竣工した。なお、当部門にかかる研究開発費は、2,234百万円である。

機械部門では、当社が、船用原動機の信頼性向上に向けた技術開発を行ったほか、使用済核燃料輸送・貯蔵兼用容器の開発、AIを活用した熱交換器の非破壊検査システムの開発、室内の浮遊ウイルス対策用の深紫外線LEDを用いた空気除菌機の開発、GPS・ICT技術の活用によるスマート農業に関する開発としてトラクター自動運転技術等の開発を行った。さらに、カーボンニュートラル実現に向けた取組みとして、水素供給のための水電解装置の高性能化、CO<sub>2</sub>と水素からメタンを合成するメタネーション装置の実証を行った。なお、当部門にかかる研究開発費は、2,271百万円である。

インフラ部門では、当社が、現有製品の競争力向上のため、シールド掘進機の差別化技術等の開発、橋梁設計・施工・維持管理のデジタル化や、水門設備の状態を遠隔で監視・診断できるシステム等の開発を行ったほか、カーボンニュートラル実現に向けて、今後日本近海においても需要が高まると予測される洋上風力発電について開発を行った。なお、当部門にかかる研究開発費は、515百万円である。

その他部門では、当社が、全固体リチウムイオン電池の大容量化に向けた開発、及び宇宙での実用化に向けた国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）との共同開発を開始した。また、当社の技術研究所では、流体や構造等の数値シミュレーション、AI及びIoTの各種製品への適用技術開発、スマート工場化に向けた技術開発、デジタルエンジニアリングを活用した技術基盤の強化と先端技術導入を図り、製品の競争力向上を推進した。なお、当部門にかかる研究開発費は、1,642百万円である。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業伸長のための新規投資、生産性向上のための合理化投資、老朽設備更新投資を中心に、全体で10,831百万円の設備投資を実施した。

セグメントごとの設備投資額の内訳は次のとおりである。

環境・プラント	4,941百万円
機械	4,170百万円
インフラ	643百万円
その他	1,075百万円

上記のうち主要な設備投資の内容は次のとおりである。

環境・プラント部門において、HZI Jönköping Biogas ABがバイオガスプラントの新設等を行った。

機械部門において、㈱エイチアンドエフが大型5面加工機の新設及び本社第2工場建屋の更新、㈱アイメックスが新単身寮の新設等を行った。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
本社部門 (大阪市住之江区) (注) 1	環境・プラント、 機械、インフラ、 その他	その他 設備	5,988	391	526	13,862 (121)	350	21,120	2,450
有明工場 (熊本県玉名郡長洲町)	機械	船用原動機 プロセス機器 製造設備	5,590	1,715	114	4,285 (506)	11	11,718	467
茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	環境・プラント	発電設備	873	2,651	4	1,140 (114)	149	4,819	34
築港工場 (大阪市大正区) (注) 2	機械、その他	産業機械 製造設備	3,499	1,552	343	6,847 (205)	29	12,273	736
向島工場 (広島県尾道市)	インフラ	鉄構製品 製造設備	1,346	505	40	2,892 (232)	—	4,784	150
堺工場 (堺市西区) (注) 3	インフラ	産業機械 鉄構製品 製造設備	4,589	802	39	— (—)	2	5,433	255
因島工場 (広島県尾道市)	その他	船舶製造 修繕設備	1,775	501	16	8,366 (425)	—	10,660	13

### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
㈱ニチゾウテック	本社部門 (大阪市大正区)	環境・プラント	計測・検査 設備等	171	0	19	918 (1)	138	1,248	196
㈱アイメックス	本社工場 (広島県尾道市)	機械	産業機械・ 環境装置 製造設備	1,742	381	57	1,710 (52)	8	3,901	343
㈱エイチアンドエフ	本社工場等 (福井県あわら市)	機械	プレス機械 製造設備等	2,310	1,342	100	826 (131)	11	4,590	418
㈱オーナミ	堺事業所 (堺市西区)	その他	倉庫設備	1,799	171	10	4,919 (67)	64	6,963	81

### (3) 在外子会社

特記すべき主要な設備はない。

- (注) 1. 舞鶴工場、支社、営業所、出張所、海外事務所を含む。  
 2. 技術研究所、若狭事業所等を含む。また、2021年3月31日付で柏工場を閉鎖し、柏工場の産業装置事業を築港工場に移管しているため、当連結会計年度末現在の柏工場の帳簿価額を含めて記載している。  
 3. 堺工場の土地は、連結会社以外の者からの賃借設備である。  
 4. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、伸長分野の事業拡大及び収益力向上のための設備投資を重点に計画し、実際の受注動向、財務状況を勘案しながら計画・実施することとしている。

2021年3月31日現在の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は10,000百万円であり、自己資金、社債及び一部借入金でまかなう予定である。

主要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりである。

#### (1) 新設、拡充、改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	区分	設備の内容	投資予定金額		着手・完了予定		資金調達 方法
					総額 (百万円)	既支出額 (百万円)	着手年月	完了年月	
日立造船(株) 築港工場	大阪市 大正区	機械	新設	1600mm幅ARスパ ッタ及びATV実 証機設備	650	—	2021年3月	2022年3月	自己資金
(株)エイチアンド エフ 本社工場等	福井県 あわら市	機械	更新	本社第2工場建 屋	883	839	2020年2月	2021年4月	自己資金
日立造船(株) 因島工場	広島県 尾道市	その他	更新	ドックハウス	1,200	—	2020年12月	2022年6月	自己資金

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 除却、売却

該当事項はない。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	170,214,843	170,214,843	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	170,214,843	170,214,843	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はない。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年2月1日 (注)	2,370	170,214	—	45,442	—	5,946

(注) ㈱オーナミとの株式交換に伴う新株発行(㈱オーナミの普通株式1株に対し、当社株式0.52株)による増加

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	55	66	503	262	59	74,610	75,556	—
所有株式数 （単元）	110	513,090	72,933	43,425	476,611	229	590,560	1,696,958	519,043
所有株式数の 割合（%）	0.01	30.23	4.30	2.56	28.09	0.01	34.80	100	—

（注）1. 自己株式1,680,097株は、「個人その他」の欄に16,800単元及び「単元未満株式の状況」の欄に97株を含めて記載している。

なお、自己株式1,680,097株は株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,678,837株である。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ91単元及び49株含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数 の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	15,136	8.98
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	8,344	4.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	5,291	3.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND （東京都中央区日本橋三丁目11-1）	3,990	2.37
THE BANK OF NEW YORK 133972 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南二丁目15-1）	3,534	2.10
日立造船職員持株会	大阪市住之江区南港北一丁目7-89	2,708	1.61
株式会社日本カストディ銀行 （信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,420	1.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南二丁目15-1）	2,364	1.40
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	2,358	1.40
株式会社日本カストディ銀行 （信託口6）	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,154	1.28
計	—————	48,304	28.66

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更した。
2. 2021年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（Lazard Asset Management LLC）が、2021年2月26日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（Lazard Asset Management LLC）	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地	8,710,400	5.12

3. 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、2020年11月30日現在で、共同保有者としてそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1-1	6,895,560	4.05
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	3,201,300	1.88

4. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が、2020年7月15日現在で、共同保有者としてそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	895,387	0.53
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	349,073	0.21
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2-1	8,269,600	4.86

5. 2019年11月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ (シンガポール) リミテッド (Eastspring Investments (Singapore) Limited) が、2019年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ (シンガポール) リミテッド (Eastspring Investments (Singapore) Limited)	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	2,738,400	1.61

6. 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (2020年4月1日付で、商号を損害保険ジャパン株式会社に変更している。) 及び損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 (2020年4月1日付で、商号をSOMPOアセットマネジメント株式会社に変更している。) が、2019年3月15日現在で、共同保有者としてそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、損害保険ジャパン株式会社を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	2,358,039	1.39
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2-16	1,667,300	0.98

7. 2018年6月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券 株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、2018年5月31日現在で、共同保有者としてそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	169,340	0.10
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-2	6,762,499	3.97

8. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社が、2018年4月9日現在で、共同保有者としてそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	5,291,510	3.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	4,096,980	2.41
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12-1	1,022,400	0.60
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5-2	255,806	0.15
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3-11	400,000	0.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,678,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 168,017,000	1,680,170	同上
単元未満株式	普通株式 519,043	—	—
発行済株式総数	170,214,843	—	—
総株主の議決権	—	1,680,170	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式9,100株が含まれており、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数91個が含まれている。また、「単元未満株式」の欄にも同機構名義の株式49株が含まれている。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港 北一丁目7-89	1,678,800	—	1,678,800	0.99
計	—	1,678,800	—	1,678,800	0.99

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,260株 (議決権の数12個) ある。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ1,200株及び60株含めている。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,637	2,377,163
当期間における取得自己株式 (注)	679	563,063

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (注) 1	82	49,954	54	32,894
保有自己株式数 (注) 2	1,678,837	—	1,679,462	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を充実させるため、業績に見合った配当を継続的かつ安定的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実にも努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、研究開発投資等に活用し、経営基盤の強化と事業の開発・拡充を図ることとしている。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり12円の配当を実施することを決定した。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月22日 定時株主総会決議	2,022	12

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。」という企業理念のもと、株主・顧客・取引先・地域社会・職員をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に誠実に応え、経営の健全性、透明性、効率性を確保していくことが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠であると認識し、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っていくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としている。

#### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監督するため、監査役を選任している。

取締役会は、取締役会長を議長として、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され（構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおり）、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか業務執行、経営の基本方針をはじめとする重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行っている。社外取締役の中立的な立場からの意見等を最大限尊重して意思決定を行うことで、実質的な経営監視・監督機能の実効性の確保が可能になることから、現状の体制としている。

また、業務執行取締役と主要部門長からなる経営戦略会議を設置し、各事業部門の事業活動における重要事項に関しては、その課題及び対応策等について十分審議を尽くした上で業務執行を行うこととし、的確な経営判断ができる体制をとっている。経営戦略会議は、取締役社長を議長として、社外取締役を除く取締役6名（取締役の氏名は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおり）及び執行役員4名（専務執行役員木村悟、専務執行役員小木均、執行役員橋爪宗信、執行役員巻幡俊文）で構成され、毎月2回程度開催して重要事項の審議・意思決定を行っている。さらに、当社では執行役員制度を導入し、取締役の業務執行機能の一部を執行役員に委譲することにより、取締役の監督機能強化と業務執行の迅速性確保の両立を図っている（執行役員の氏名は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧（注）8」に記載のとおり）。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され（構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおり。なお、議長は常勤監査役森方正之である。）、各監査役は、取締役会に常時出席するなどして、取締役の業務執行を監督した上で、監査役会において、監査意見の集約を図っている。

さらに、当社では、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会議長及び社外役員5名（社外取締役3名及び社外監査役2名）で構成する（構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおり）、指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役・監査役候補者の指名については、同委員会の諮問を経て取締役会で決定することとしている。また、各取締役の報酬についても、同委員会における報酬制度、報酬水準に関する諮問を経た上で、取締役会の委任を受けた取締役社長が決定しており、社外役員の適切な関与・助言を得ることで、役員人事及び取締役の報酬の透明性、妥当性、客観性の確保を図っている。

#### ③企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決定するとともに、基本方針に基づく内部統制の実施状況を監督し、必要に応じて、基本方針の見直しを行っている。また、監査役会において、内部統制システムの整備状況、運営状況を監視・検証し、必要に応じて取締役に助言、勧告等の意見の表明その他必要な措置を講じている。さらに、監査室（内部統制グループ）を設置して、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を、全社横断的な各部門の協力体制のもと、定期的にその整備・運用状況を評価し、改善を図っている。

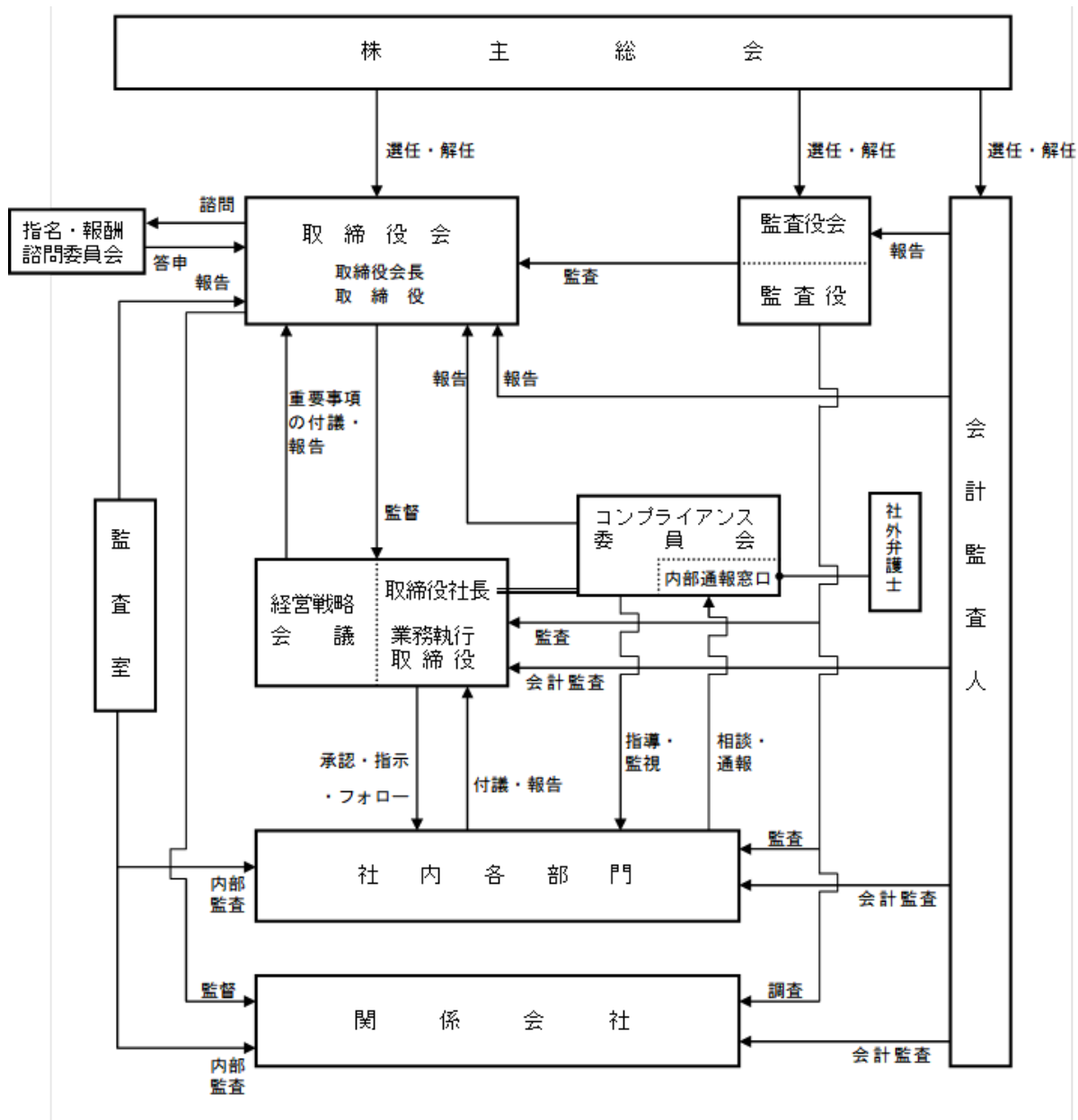
このほかに、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会（委員長：取締役社長）を設置し、本委員会のもと、企業活動全般にわたって、定期的に法令・企業倫理面からのチェックを行っている。コンプライアンス委員会では、役職員が遵守すべき倫理行動指針をまとめた「Hitzグループ倫理行動憲章」カードを役職員全員に配布し、啓蒙・教育することにより、コンプライアンス意識の向上、企業倫理遵守の徹底を図るとともに、社外窓口への相談・通報も可能とする内部通報制度を設けて、法令違反行為等を予防・早期発見し、迅速かつ効果的な対応を図っている。

大型受注案件のリスクについては、当社プロジェクトリスク管理部を設け、案件の技術・商務条件等についてのリスクの抽出、評価及び回避策の検討等を実施するとともに、必要に応じてリスク検討会を開催し、様々な角度からのリスクを検討した上で、経営戦略会議または受注意思決定会議において受注を決定しており、また、採算面における目標と実績の乖離の極小化を図るため、受注後のモニタリング体制も強化している。

グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社から取締役、監査役を派遣することにより業務の適正を監督・監視し、グループ経営のもとでのガバナンス機能、監督機能の強化を図っている。また、当社経営企画部にグループ会社を統括する事業革新・関連企業グループを設けるとともに、当社共通部門が、グループ会社の戦略企画・推進機能、コントロール機能、コンプライアンス・社会的責任遂行機能を担う体制としており、当社グループにおける専門サービスの提供機能の効率化を図っている。その他、内部統制システムの整備に

関する協議、グループ経営方針その他情報の共有化を図るため、当社取締役及びグループ会社取締役社長による連絡会議を定期的で開催している。

当社における会社の機関・内部統制の関係の概要は以下のとおりである。





④取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款で定めている。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

⑦自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

⑧取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものである。

⑨中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長 兼CEO	谷所 敬	1949年2月26日生	1973年4月 当社入社 2002年10月 事業開発推進室 2003年3月 株式会社富士第一製作所取締役社長 2005年10月 株式会社Hitzハイテクノロジー常務取締役 2007年4月 同社取締役副社長 2009年4月 当社執行役員 2009年4月 当社精密機械本部副本部長兼システム機械事業部長 2010年4月 当社精密機械本部長兼築港工場長 2010年6月 当社取締役 2010年6月 当社精密機械本部担当兼精密機械本部長兼築港工場長 2011年4月 当社精密機械本部担当兼精密機械本部長兼精密機械本部開発センター長 2012年4月 当社常務取締役 2012年4月 当社事業・製品開発本部、精密機械本部担当兼事業・製品開発本部長 2013年4月 当社取締役社長兼COO 2016年4月 当社取締役社長兼CEO 2017年4月 当社取締役会長兼取締役社長 2020年4月 当社取締役会長兼CEO (現在)	(注) 4	195
代表取締役 取締役社長 兼COO	三野 禎男	1957年8月27日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 エンジニアリング本部環境・ソリューション事業部環境EPCビジネスユニット長 2011年4月 執行役員 2011年4月 エンジニアリング本部環境EPCビジネスユニット長 2012年4月 エンジニアリング本部環境・ソリューション事業部環境EPCビジネスユニット長 2013年1月 環境・エネルギー・プラント本部エンジニアリング統括本部長 2013年4月 常務執行役員 2015年4月 環境事業本部長兼建築監理室、品質保証室担当 2015年6月 常務取締役 2017年4月 取締役副社長 2017年4月 社長補佐 (生産技術部、風力発電事業推進室、機能性材料事業推進室管掌) 2018年4月 社長補佐 (営業、生産技術部管掌) 2019年4月 社長補佐 (営業、調達本部管掌) 2019年10月 社長補佐 (営業、調達本部、夢洲エリア開発推進室管掌) 2020年4月 取締役社長兼COO (現在)	(注) 4	63

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 環境事業本部、調達本 部、建築監理室担当	白木 敏之	1958年6月24日生	1984年4月 当社入社 2012年4月 エンジニアリング本部環境・ソリューション 事業部環境EPCビジネスユニット海外プロ ジェクト部長 2013年1月 環境・エネルギー・プラント本部エンジニア リング統括本部EPCビジネスユニット長 2013年4月 執行役員 2015年4月 事業企画本部長 2016年4月 常務執行役員 2016年4月 技術開発本部長兼事業企画本部長 2016年6月 常務取締役（現在） 2017年4月 事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本 部、建築監理室、品質保証室担当 2019年4月 環境事業本部長 2020年4月 環境事業本部長兼調達本部担当 2021年4月 環境事業本部、調達本部担当 2021年6月 環境事業本部、調達本部、建築監理室担当 （現在）	(注) 4	39
常務取締役 機械・インフラ事業本部 長兼生産技術部担当	鎌屋 樹二	1961年9月2日生	1984年4月 当社入社 1990年5月 Hitachi Zosen Singapore社（出向） 1994年3月 当社財務部 2012年4月 当社経営企画部長 2014年4月 当社執行役員 2015年4月 当社環境事業本部副事業本部長 2017年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、調達本 部担当 2017年6月 当社取締役 2017年8月 当社企画管理本部長兼企画管理本部SR99プロ ジェクト対策室長兼業務管理本部、調達本部 担当 2018年4月 当社常務取締役（現在） 2019年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画 管理本部SR99プロジェクト対策室長兼生産技 術部担当 2020年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画 管理本部SR99プロジェクト対策室長 2020年7月 当社機械事業本部長兼企画管理本部SR99プロ ジェクト対策室長兼社会インフラ事業本部担 当 2021年4月 当社機械・インフラ事業本部長 2021年6月 当社機械・インフラ事業本部長兼生産技術部 担当（現在）	(注) 4	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 開発本部長兼海外事業、 ICT推進本部担当	芝山 直	1958年9月13日生	1982年4月 当社入社 1989年5月 Hitachi Zosen Clearing社 (出向) 1992年9月 Hitachi Zosen U.S.A.社 (出向) 2007年10月 当社事業・製品開発センター 開発戦略室長 2012年4月 当社執行役員 2012年4月 当社エンジニアリング本部プラント・エネルギー事業部エネルギービジネスユニット長 2013年1月 当社環境・エネルギー・プラント本部営業統括本部長 2015年4月 当社社会インフラ事業本部副事業本部長 2016年4月 当社風力発電事業推進室長 2017年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社機械事業本部長 2017年6月 当社取締役 2019年4月 当社機械事業本部長兼社会インフラ事業本部担当 2019年6月 当社常務取締役 (現在) 2020年4月 当社機械事業本部長兼営業、海外事業、社会インフラ事業本部、夢洲エリア開発推進室担当 2020年7月 当社営業、海外事業、業務管理本部、企画管理本部、夢洲エリア開発推進室担当 2021年6月 開発本部長兼海外事業、ICT推進本部担当 (現在)	(注) 4	43
取締役 企画管理本部長兼業務管理本部、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当	桑原 道	1963年6月18日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 経営企画部長 2018年1月 当社経営企画部長兼Hitachi Zosen Inova AG取締役会長 2018年4月 当社執行役員 2018年4月 当社環境事業本部長付兼Hitachi Zosen Inova AG取締役会長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年7月 当社業務管理本部長兼企画管理本部長 2021年4月 当社企画管理本部長 2021年6月 当社取締役 (現在) 2021年6月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当 (現在)	(注) 4	2
取締役	高松 和子	1951年8月27日生	1974年4月 ソニー株式会社入社 2000年8月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社取締役 2003年4月 同社代表取締役 2008年10月 ソニー株式会社VP (理事) 環境担当 2012年4月 YAMAGATA INTECH株式会社顧問 2013年4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長 2015年5月 デクセリアルズ株式会社社外取締役 2015年6月 当社社外取締役 (現在) 2020年4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役 (指名委員会委員) (現在)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	リチャード R.ルーリー	1948年1月21日生	1974年5月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1989年9月 ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所パートナー 2003年6月 米国ニュージャージー州弁護士資格取得 2013年3月 Sanken North America社(現Allegro MicroSystems社) 社外取締役(現在) 2014年6月 サンケン電気株式会社社外取締役(現在) 2016年6月 当社社外取締役(現在)	(注) 4	—
取締役	庄司 哲也	1954年2月28日生	1977年4月 日本電信電話公社入社 2006年6月 西日本電信電話株式会社取締役人事部長 2009年6月 日本電信電話株式会社取締役総務部門長 2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社相談役(現在) 2021年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役(現在) 2021年6月 当社社外取締役(現在)	(注) 4	—
常勤監査役	森方 正之	1951年9月2日生	1974年4月 当社入社 2006年6月 経理部長 2009年4月 執行役員 2010年6月 取締役 2012年4月 常務取締役 2014年4月 経営企画部、経理部、関連企業部、海外業務室担当 2015年6月 業務管理本部長兼企画管理本部長 2016年4月 業務管理本部長兼企画管理本部長兼調達本部担当 2017年6月 顧問 2018年6月 常勤監査役(現在)	(注) 5	53
常勤監査役	山本 和久	1959年6月1日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 執行役員 2015年4月 環境EPCビジネスユニット長 2017年4月 環境事業本部長 2017年6月 取締役 2019年4月 事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当 2019年6月 常務取締役 2020年4月 事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、生産技術部、建築監理室、品質保証室担当 2021年4月 開発本部長兼ICT推進本部、生産技術部、建築監理室、品質保証室担当 2021年6月 常勤監査役(現在)	(注) 6	26
監査役	土井 義宏	1954年10月25日生	1979年4月 関西電力株式会社入社 2006年6月 同社執行役員 2009年6月 同社常務取締役 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社取締役副社長執行役員 2017年6月 当社社外監査役(現在) 2020年4月 関西電力送配電株式会社取締役社長(現在)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	安原 裕文	1956年8月28日生	1979年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 1996年9月 アメリカ松下電池工業株式会社（現パナソニックエナジーアメリカ株式会社）取締役CFO 2008年6月 パナホーム株式会社（現パナソニックホームズ株式会社）取締役執行役員 2012年6月 同社代表取締役 2015年6月 パナソニック株式会社常任監査役 2019年6月 参天製薬株式会社社外監査役（現在） 2020年3月 住友ゴム工業株式会社社外監査役（現在） 2020年6月 当社社外監査役（現在）	(注) 7	—
計					457

- (注) 1. 取締役 高松和子、取締役 リチャード R. ルーリー及び取締役 庄司哲也は、社外取締役である。  
2. 監査役 土井義宏及び監査役 安原裕文は、社外監査役である。  
3. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高坂 佳郁子	1976年9月20日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 色川法律事務所入所 2008年2月 川上塗料株式会社社外監査役 2009年1月 色川法律事務所パートナー（現在） 2017年6月 当社補欠監査役（現在） 2017年6月 日本山村硝子株式会社社外取締役（監査等委員）（現在） 2018年3月 東洋炭素株式会社社外監査役（現在） 2021年6月 株式会社ファルコホールディングス社外取締役（監査等委員）（現在）	—

- (※) 補欠監査役の選任の効力は、2021年6月22日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時まで。
4. 2021年6月22日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
5. 2018年6月26日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
6. 2021年6月22日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
7. 2020年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
8. 当社では、取締役会の活性化、意思決定の迅速化、業務執行の効率化等をねらいとして、執行役員制度を導入している。執行役員は次の15名である。なお、2021年7月1日付で、大倉雄一氏が専務執行役員に就任する予定である。

専務執行役員 木村 悟  
専務執行役員 小木 均  
常務執行役員 司城 充俊  
執行役員 山口 実浩  
執行役員 井部 隆  
執行役員 岩下 哲郎  
執行役員 安田 俊彦  
執行役員 石川 英司  
執行役員 中村 敏規  
執行役員 鎌屋 明  
執行役員 河津 知則  
執行役員 橋爪 宗信

執行役員	島村 真二
執行役員	巻幡 俊文
執行役員	宮崎 寛

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名である。なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式保有状況は、「① 役員一覧」に記載のとおりである。

社外取締役高松和子は、関西電力㈱の社外取締役であり、同社と当社との間には営業取引関係があるが、その取引関係は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、同氏が2020年6月まで業務執行理事を務めていた(公財)21世紀職業財団及び2019年6月まで社外取締役を務めていたデクセリアルズ㈱と当社との間にも取引関係があるが、当社及び同財団・同社の事業規模に比して僅少である。また、同氏が過去に代表取締役を務めていたソニーデジタルネットワークアプリケーションズ㈱、VP(理事)を務めていたソニー㈱(現ソニーグループ㈱)及び顧問を務めていたYAMAGATA INTECH㈱と当社との間に取引関係はない。社外取締役リチャード R. ルーリーは米国弁護士であり、同氏が2015年1月に退職するまでパートナーを務めていた大手米国弁護士事務所と当社との間には当社米国子会社を通じて取引関係があるが、当社独立性判断基準額以内であり、同氏は2015年1月から2020年12月まで当社米国子会社と法律顧問契約を締結していたが、その取引関係についても当社独立性判断基準額以内である。また、同氏は、Allegro MicroSystems社及びサンケン電気㈱の社外取締役であるが、これらの会社と当社との間に取引関係はない。社外取締役庄司哲也は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱の相談役であり、2020年6月まで同社の業務執行に携わっていたが、同社と当社との間には営業取引関係があるものの、当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、同氏が過去に業務執行に携わっていた西日本電信電話㈱と当社との間にも営業取引関係はあるが、当社および同社の事業規模に比して僅少である。また、同氏は、サッポロホールディングス㈱の社外取締役であり、過去に日本電信電話株式会社の取締役を務めていたが、これらの会社と当社との間に取引関係はない。その他3氏と当社との間に、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はない。

社外取締役高松和子及び社外取締役庄司哲也は企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、社外取締役リチャード R. ルーリーは国際的な企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有している。3氏については、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、ダイバーシティ経営及びデジタルトランスフォーメーション(DX)等を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言を行い、業務執行の監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できる人物であると判断している。

社外監査役土井義宏は関西電力送配電㈱の取締役社長であり、また、2020年3月まで関西電力㈱の取締役副社長執行役員を務めており、これらの会社と当社との間には営業取引関係があるが、その取引関係は、当社及び同社らの事業規模に比して僅少である。社外監査役安原裕文は、参天製薬㈱及び住友ゴム工業㈱の社外監査役であり、また、過去にパナホーム㈱(現パナソニックホームズ㈱)の代表取締役を務めていたが、これらの会社と当社との間に取引関係はなく、同氏が過去に業務執行に携わっていたパナソニック㈱と当社との間には営業取引関係があるが、その取引関係は、当社及び同社の事業規模に比して僅少である。その他両氏と当社との間に、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はない。

社外監査役土井義宏及び社外監査役安原裕文については、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外監査役として独立した立場から、当社経営・事業運営等に対する適切な意見、助言を行い、コーポレートガバナンスの強化、監査体制の充実に貢献することが期待できる人物であると判断している。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関して、㈱東京証券取引所が定める独立性基準を参考に当社独自の判断基準を以下のとおり定めている。

### (当社社外役員の独立性判断基準)

当社は社外役員が以下の事項に該当しない場合、独立性を有すると判断している。

1. 当社の主要な株主(直近事業年度末日において当社の議決権の10%以上を保有する株主)またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先または過去3年間にその業務執行者であった者  
(\* 主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、当社の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
3. 当社を主要な取引先とする者または過去3年間にその業務執行者であった者  
(\* 主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、その者の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。

4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

(\*) 多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。

5. 当社から多額の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者

(\*) 多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。

6. 以下に該当する者の2親等以内の近親者

(1) 上記1～5に該当する者（重要でない者を除く）

(2) 過去3年間において、当社グループの取締役、執行役員または重要な使用人であった者

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査部門、会計監査人その他内部統制関係部門から、内部監査報告やコンプライアンス、リスク管理その他内部統制システムの整備・運用状況等について報告を受けて適宜意見を述べ、また、監査役と情報交換を行う等緊密な連携をとることにより、より実効的な監督機能を発揮することとしている。

また、社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために、積極的に監査に必要な情報の入手を心掛け、得られた情報を他の監査役と共有することに努めるとともに、他の監査役と協力して監査の環境の整備に努めているほか、「(3)監査の状況」に記載のとおり、他の監査機関とも緊密な連携をとっている。



### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名（うち社外監査役2名）が監査役監査基準に基づき実施し、監査役の職務を補助するため、取締役その他の業務執行者から指揮命令を受けない独立した使用人（人員1名）を専属で配置し、監査役監査の実効性を確保する体制をとっている。監査役は、効率的な監査の実施のため、監査役監査基準等に基づき、監査計画、監査結果等について、内部監査部門及び会計監査人と定期的な情報交換を行う等して連携を保つとともに、会計監査人の適切な監査の実施について監視・検証を行うこととしている。なお、常勤監査役森方正之は、過去に当社経理部長を務めており、また、社外監査役安原裕文は、過去に世界的電機・機器メーカーにおいて財務部門責任者及び常任監査役を務めている。両氏はこれらの経験をはじめとして、経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	森方 正之	9	9
常勤監査役	安保 公資	9	8
社外監査役	土井 義宏	9	9
社外監査役	高島 健一	4	4
社外監査役	安原 裕文	5	5

(注) 1. 常勤監査役安保公資は、2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって当社監査役を退任している。

2. 社外監査役高島健一は、2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって当社監査役を退任しており、監査役退任までに開催した監査役会を対象として出席回数を記載している。

3. 社外監査役安原裕文は、2020年6月23日開催の定時株主総会で選任された監査役であり、監査役就任以降に開催した監査役会を対象として出席回数を記載している。

4. 常勤監査役山本和久は、2021年6月22日開催の定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載していない。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画の策定、監査役候補者に対する同意判断、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人の報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等である。また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、本社及び事業所における業務及び財産状況の調査、子会社からの事業報告の確認及び法令等遵守状況聴取、内部監査部門との協議及び情報交換、内部統制システムの構築・運用状況についての調査、会計監査人からの監査報告等聴取、会計監査人による実査への立会い等を行っている。

#### ②内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査担当部門として監査室（内部監査グループ）（人員6名）を設置し、内部監査規程に基づき、当社グループの経営活動全般について、会計、業務管理・手続、事業リスク、コンプライアンス等に関する内部監査を継続して実施し、業務改善に向けた具体的な助言等を行っている。監査室（内部監査グループ）は、当社内部統制基本方針、監査役監査基準及び内部監査規程に基づき、内部監査に係る監査計画、監査報告、監査によって得た必要な情報を監査役に提供するほか、定期的な情報交換を実施するなど、監査役と緊密な連携を保っている。さらに、監査結果等については、会計監査人とも定期的な情報交換を実施して連携をとり、効率的な監査を実施する体制を整備している。

#### ③会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ロ. 継続監査期間

47年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであるため、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性がある。

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

辻井健太

三井孝晃

池田剛士

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者5名、その他11名である。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査公認会計士等を選定するに当たっては、監査法人の概要、監査実績、品質管理体制、監査計画の内容、監査チームの編成・監査報酬等について検証した上で、監査体制、独立性及び専門性等が適切であり、適正な監査を確保できる監査法人を選定することとしている。なお、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会において会計監査人を解任することとしている。また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案した上で、適当でない判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしている。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、監査法人の品質管理、監査体制、監査報酬、監査実績等について検証した上で、当該監査法人による監査活動を相当と判断し、会計監査人として再任し、解任または不再任に関する議案を株主総会の目的事項としないことを決定している。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	91	7	89	0
連結子会社	56	—	56	—
計	147	7	145	0

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は収益認識に関する会計基準の適用に係るアドバイザリー業務等、当連結会計年度は海外所得証明に関する合意された手続業務等である。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	1
連結子会社	22	33	50	49
計	22	35	50	50

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、税務申告に係るアドバイザリー業務等である。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数及び当社の規模ならびに業務の内容等を勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めている。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門からの報告や、前事業年度の監査実績の検証及び評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容及び監査報酬見積算出根拠を検討し、協議した結果、相当な額であると判断して会社法第399条第1項の同意を行ったものである。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の報酬等

当社は取締役の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針を定めており、定額報酬と業績連動型賞与で構成した報酬等を、株主総会決議による総額の範囲内で決定することとしている。ただし、社外取締役は、独立性確保の観点から定額報酬のみとしている。定額報酬は、役位別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給する。定額報酬の額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案して決定する。当該方針は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会に諮問の上、取締役会において決定したものであり、同委員会では、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証する。なお、当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2012年6月22日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額5億5,000万円以内とすること及び当該定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することである。

業績連動型賞与の算定に係る指標は、取締役の業績向上に対する貢献意欲を一層高めるため、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益としており、当事業年度における業績予想では40億円、実績は42億円である。業績連動型賞与の額の決定方法は、年間の定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（0～4か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲内で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給する。なお、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとする。取締役の個人別の報酬等の支給割合は、業績連動型賞与の額に応じて変動し、定額報酬：業績連動型賞与の割合は、「100%：0%（業績連動型賞与がない場合）」～「67%：33%（基準となる支給月数及び個人別査定が最大となる場合）」の範囲となる。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、指名・報酬諮問委員会における諮問を経た上で決定する。指名・報酬諮問委員会では、取締役の報酬支給総額に関する事項、報酬額算定方法に関する事項等について審議を行い、その結果を取締役に答申する。なお、当事業年度における当社の取締役の個人別の報酬等のうち、定額報酬については取締役会で決定し、業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定した上で、取締役会の委任を受けた取締役社長三野禎男が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額（評価配分）を決定している。これは、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等について評価を行うのに適していると判断したためである。なお、当該権限が適切に行使されるため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ取締役会で定めた決定方針に従い、各取締役の業績連動型賞与の基準額の50%～150%の範囲内で決定することとしており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬が、上記方針に定める決定手続に従い決定されることから、当該方針に沿うものであると判断している。

ロ. 監査役の報酬等

当社は監査役の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針を定めており、独立性確保の観点から、定額報酬のみとし、株主総会決議による総額の範囲内で、各監査役の職務内容に応じて監査役の協議により決定することとしている。当該方針は、監査役会において決定したものである。なお、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2012年6月22日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を年額1億円以内とすること及び当該定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することである。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	303	280	23	7
監査役 (社外監査役を除く。)	61	61	—	2
社外役員	50	50	—	6

(注) 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれていない。なお、使用人兼務取締役の該当者はいない。

③役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分している。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携・取引関係の維持強化による企業価値の向上、事業の伸長を目的として投資株式を政策保有しており、その保有は必要最低限としている。保有の継続の適否については、事業戦略や取引関係等を総合的に勘案し、中長期的な視点から保有目的に資するかどうかを判断した上で決定し、保有の意義が希薄であると認められる場合には、できるだけ速やかに処分・縮減を図る。個別銘柄ごとの保有の適否については、取締役会において直近の取引状況及び技術協業関係等を検証し、事業方針に基づいた今後の取引関係を考慮した上で決定している。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	82	2,863
非上場株式以外の株式	4	327

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	持株会買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	240
非上場株式以外の株式	1	134

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
関西電力㈱	200,000	200,000	取引関係維持・強化のために保有しており、主として年間の取引高をもとに保有の合理性を検証している。	有
	239	240		
㈱名村造船所	245,480	245,480	取引関係維持・強化のために保有しており、主として年間の取引高をもとに保有の合理性を検証している。	無
	54	50		
Southern Petrochemical Industries Corporation Limited	500,000	500,000	取引関係維持のために保有しており、主として年間の取引高をもとに保有の合理性を検証している。	無
	22	8		
グローリー㈱	4,666	4,256	取引関係維持・強化のために保有しており、主として年間の取引高をもとに保有の合理性を検証している。 保有株式数の増加は、持株会買付によるものである。	無
	11	10		
日本製鉄㈱	—	100,000	取引関係維持・強化のために保有していたものであり、主として年間の取引高をもとに保有の合理性を検証していた。	無
	—	92		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法を記載している。

みなし保有株式

みなし保有株式はない。

- ニ．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	42,939	47,277
受取手形及び売掛金	※1,※4 160,013	※1,※4 169,316
商品及び製品	1,188	1,622
仕掛品	※6 16,509	※6 16,738
原材料及び貯蔵品	5,691	5,594
その他	※1 20,144	※1 22,264
貸倒引当金	△3,379	△3,307
流動資産合計	243,106	259,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	88,223	87,975
減価償却累計額	△52,969	△53,439
建物及び構築物 (純額)	※1 35,253	※1 34,536
機械装置及び運搬具	101,633	103,158
減価償却累計額	△79,439	△80,981
機械装置及び運搬具 (純額)	※1 22,194	※1 22,176
工具、器具及び備品	17,688	18,410
減価償却累計額	△14,521	△15,256
工具、器具及び備品 (純額)	3,167	3,153
土地	※1,※5 47,876	※1,※5 46,474
リース資産	1,450	1,709
減価償却累計額	△530	△705
リース資産 (純額)	920	1,004
使用権資産	2,973	3,798
減価償却累計額	△465	△1,139
使用権資産 (純額)	2,507	2,658
建設仮勘定	2,370	3,327
有形固定資産合計	114,290	113,330
無形固定資産		
のれん	2,164	1,626
その他	8,231	7,873
無形固定資産合計	10,395	9,500
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 15,337	※1,※2 15,832
長期貸付金	※1 16	※1 28
退職給付に係る資産	913	4,703
繰延税金資産	18,089	17,091
その他	※2 7,856	※2 10,444
貸倒引当金	△562	△1,163
投資その他の資産合計	41,650	46,936
固定資産合計	166,335	169,767
繰延資産		
社債発行費	88	62
繰延資産合計	88	62
資産合計	409,531	429,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,140	41,598
電子記録債務	21,731	21,787
短期借入金	※1,※7 14,338	※1,※7 14,572
1年内償還予定の社債	—	5,000
リース債務	809	1,006
未払費用	46,780	59,026
未払法人税等	3,022	1,112
前受金	22,757	24,914
保証工事引当金	5,602	7,586
工事損失引当金	2,714	3,688
その他	17,399	17,819
流動負債合計	179,297	198,113
固定負債		
社債	25,000	20,000
長期借入金	※1 56,359	※1 54,528
リース債務	3,082	3,043
繰延税金負債	393	527
退職給付に係る負債	20,929	20,685
役員退職慰労引当金	363	251
資産除去債務	3,056	3,074
その他	1,547	944
固定負債合計	110,732	103,055
負債合計	290,030	301,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,442	45,442
資本剰余金	8,527	8,530
利益剰余金	65,060	67,296
自己株式	△1,020	△1,022
株主資本合計	118,009	120,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145	1,294
繰延ヘッジ損益	△6	△117
土地再評価差額金	※5 △7	※5 △7
為替換算調整勘定	△110	637
退職給付に係る調整累計額	△26	4,278
その他の包括利益累計額合計	△6	6,084
非支配株主持分	1,496	1,836
純資産合計	119,500	128,167
負債純資産合計	409,531	429,336



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	402,450	408,592
売上原価	※8 333,171	※8 335,777
売上総利益	69,279	72,815
販売費及び一般管理費		
販売費	7,680	6,619
給料及び手当	24,232	27,041
賃借料	2,516	2,328
旅費及び交通費	2,553	1,152
試験研究費	※1 6,897	※1 6,664
その他	11,506	13,612
販売費及び一般管理費合計	55,387	57,418
営業利益	13,891	15,396
営業外収益		
受取利息	147	295
受取配当金	146	103
持分法による投資利益	576	—
為替差益	—	269
受取保険金	※2 386	111
投資有価証券売却益	474	60
受取補償金	353	—
その他	591	774
営業外収益合計	2,675	1,615
営業外費用		
支払利息	846	738
持分法による投資損失	—	622
工場移転関連費用	—	807
固定資産撤去費用	—	557
納期遅延損害金	2,382	66
支払保証金	※3 951	—
為替差損	854	—
その他	2,102	2,426
営業外費用合計	7,137	5,219
経常利益	9,429	11,792
特別利益		
固定資産売却益	※4 10,969	—
特別利益合計	10,969	—
特別損失		
減損損失	※5 502	※5 4,924
投資有価証券評価損	※6 9,826	—
海外事業関連損失	※7 6,469	—
特別損失合計	16,798	4,924
税金等調整前当期純利益	3,600	6,868
法人税、住民税及び事業税	5,053	1,945
法人税等調整額	△3,693	631
法人税等合計	1,359	2,576
当期純利益	2,241	4,291
非支配株主に帰属する当期純利益	44	33
親会社株主に帰属する当期純利益	2,197	4,258

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,241	4,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△63	954
繰延ヘッジ損益	153	△144
為替換算調整勘定	△1,336	691
退職給付に係る調整額	△172	4,299
持分法適用会社に対する持分相当額	△290	289
その他の包括利益合計	※ △1,710	※ 6,090
包括利益	530	10,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	519	10,348
非支配株主に係る包括利益	10	34

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,442	8,527	64,856	△1,018	117,807
会計方針の変更による累積的影響額			13		13
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,442	8,527	64,870	△1,018	117,821
当期変動額					
剰余金の配当			△2,022		△2,022
親会社株主に帰属する当期純利益			2,197		2,197
自己株式の取得				△1	△1
在外連結子会社等の株式の売却による増減			15		15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	189	△1	188
当期末残高	45,442	8,527	65,060	△1,020	118,009

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	280	△146	△7	1,335	209	1,671	931	120,410
会計方針の変更による累積的影響額								13
会計方針の変更を反映した当期首残高	280	△146	△7	1,335	209	1,671	931	120,424
当期変動額								
剰余金の配当								△2,022
親会社株主に帰属する当期純利益								2,197
自己株式の取得								△1
在外連結子会社等の株式の売却による増減								15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△134	139	—	△1,446	△235	△1,677	564	△1,112
当期変動額合計	△134	139	—	△1,446	△235	△1,677	564	△924
当期末残高	145	△6	△7	△110	△26	△6	1,496	119,500

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,442	8,527	65,060	△1,020	118,009
当期変動額					
剰余金の配当			△2,022		△2,022
親会社株主に帰属する当期純利益			4,258		4,258
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の取得				△2	△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3	2,235	△2	2,236
当期末残高	45,442	8,530	67,296	△1,022	120,246

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	145	△6	△7	△110	△26	△6	1,496	119,500
当期変動額								
剰余金の配当								△2,022
親会社株主に帰属する当期純利益								4,258
自己株式の処分								0
自己株式の取得								△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,148	△111	－	748	4,304	6,090	340	6,430
当期変動額合計	1,148	△111	－	748	4,304	6,090	340	8,667
当期末残高	1,294	△117	△7	637	4,278	6,084	1,836	128,167

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,600	6,868
減価償却費	10,090	10,241
のれん償却額	593	563
減損損失	502	4,924
海外事業関連損失	6,469	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△427	542
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,410	519
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△504	973
受取利息及び受取配当金	△293	△399
支払利息	846	738
為替差損益 (△は益)	854	△269
持分法による投資損益 (△は益)	△576	622
有形固定資産売却損益 (△は益)	△10,969	△143
投資有価証券評価損益 (△は益)	9,826	0
売上債権の増減額 (△は増加)	12,672	△8,339
たな卸資産の増減額 (△は増加)	790	△315
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,192	△2,067
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,486	△2,888
未払費用の増減額 (△は減少)	1,335	11,390
前受金の増減額 (△は減少)	1,338	2,056
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	6,674	1,730
その他	7	△432
小計	39,561	26,318
利息及び配当金の受取額	478	608
利息の支払額	△991	△607
法人税等の支払額	△6,240	△3,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,808	22,680
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,457	△3,983
定期預金の払戻による収入	1,302	3,815
有形固定資産の取得による支出	△10,016	△10,511
有形固定資産の売却による収入	21,387	372
無形固定資産の取得による支出	△1,454	△1,420
投資有価証券の取得による支出	△181	△72
投資有価証券の売却による収入	495	464
関係会社出資金の払込による支出	△2,016	△2,347
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △145	※2 △87
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 △162
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 125	※2 214
その他	△1,859	△128
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,179	△13,847
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△22,968	856
長期借入れによる収入	14,294	1,746
長期借入金の返済による支出	△20,601	△5,328
配当金の支払額	△2,022	△2,022
その他	△67	△523
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,364	△5,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	△422	655
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,200	4,216
現金及び現金同等物の期首残高	34,394	41,595
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,595	※1 45,812

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

ア. 連結子会社数

115社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している。

当連結会計年度に株式を取得したEuropeenne de Services Techniques Pour L'incinerationおよびNegoce Casting Incineration Servicesについては、その重要性から、当連結会計年度に設立した宇城環境テクノロジー㈱、佐賀県東部環境テクノロジー㈱、NAC LPT LLCおよびHitachi Zosen Inova Italia S.r.l.についても、その重要性から、連結の範囲に含めている。

一方、前連結会計年度において連結子会社であった㈱ROSECCおよび㈱伊東カントリークラブについては当連結会計年度に全株式を譲渡したため、またCumberland Pte Limited、Watersource Pty LtdおよびOsmoflo Water Supply Pty Ltdについては当連結会計年度に清算結了したため、またHZI Biogas Operations ABについては2021年3月12日にHZI Jönköping Biogas ABと合併したため、それぞれ連結の範囲から除外している。

イ. 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、HZF Services (Malaysia) Sdn.Bhd.である。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。

ウ. 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

当該他の会社の名称は、HZI-PJD Limitedである。

当社は、当該他の会社の議決権の過半数を自己の計算において所有しているが、重要な財務および営業方針の決定について、共同支配企業の同意が必要であるため、子会社としていない。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

19社

内海造船㈱、㈱オー・シー・エル、Hitz保険サービス㈱、スチールプランテック㈱、ロジスネクストハンドリングシステム㈱、㈱トーヨーテクニカ、鎮江中船日立造船機械有限公司、舟山普斯耐馳船舶機械有限公司、ISGEC Hitachi Zosen Limited、神港精機㈱、有明スチールセンター㈱、グローバル測位サービス㈱、上海康恒巨造環境技術有限公司、HZI-PJD Limited、青森西北沖洋上風力合同会社、むつ小川原風力合同会社、Deep isolation, Inc.、㈱T&Hエコみらい、Waste Treatment FZCO

当連結会計年度において、株式を取得したDeep isolation, Inc.、設立した㈱T&HエコみらいおよびWaste Treatment FZCOは、その重要性から、持分法適用の範囲に含めている。

持分法を適用していない非連結子会社(HZF Services (Malaysia) Sdn.Bhd.ほか)及び関連会社(㈱資源循環サービスほか)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち、Hitz Holdings U.S.A. Inc. 始め18社の決算日は12月31日であるが、同日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

ア. 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

……償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

……主として個別法または移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している)

仕掛品

……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している)

イ. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）  
主として定率法を採用している。  
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。
- ② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）  
定額法を採用している。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- ④ 使用権資産  
リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### ウ. 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

#### エ. 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 保証工事引当金  
受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上している。
- ③ 工事損失引当金  
受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金内規に基づく期末要支給額を計上している。

#### オ. 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により費用処理している。  
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

#### カ. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事……工事完成基準

#### キ. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

#### ク. 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用している。  
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - a. ヘッジ手段……金利スワップ取引  
ヘッジ対象……借入金及び社債
  - b. ヘッジ手段……為替予約等  
ヘッジ対象……製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替相場変動リスクをヘッジしている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。

⑤ その他

取引の実行及び管理は、経営戦略会議で承認された基本方針に従って、財務部門にて社内管理規程に基づき、決裁者の決裁を受けて行っている。

ケ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っている。

コ. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

サ. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）にて創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて算定している。

（重要な会計上の見積り）

（工事進行基準による収益認識）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準を適用した売上高は219,431百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社および連結子会社は、当連結会計年度末までの工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に工事進行基準を適用し、工事収益総額、工事原価総額および決算日における工事進捗度を合理的に見積り、工事進行基準による売上高を計上している。

なお、決算日における工事進捗度の見積りについては、原価比例法によっており、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積っている。

これらの見積りのうち、工事原価総額は顧客との契約によって定められた仕様や納期等を踏まえ、作業内容を特定し適切なコストを見積ることで算定している。また、適時見直しを行い、受注後の状況の変化を工事原価総額の見積りに反映している。

なお、主要な顧客との間で、中途解約の発生および災害、工事遅延等による追加コストの発生ならびに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生など、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌連結会計年度の経営成績に影響を与える可能性がある。

（有明工場の固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有明工場で営む機械事業について、継続して営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行っている。検討の結果、当該事業について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額12,077百万円を超えると判断されたため、減損損失は計上していない。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社および連結子会社は、主として事業別及び工場別にグルーピングを行っている。また貸貸用資産・遊休資産・売却予定となった資産等については、個別にグルーピングを行っている。



固定資産のうち減損の兆候があると判断された資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。

また、有明工場で営む機械事業の割引前将来キャッシュ・フローについて、不動産等は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出した価額を利用し、算定基礎となる事業計画は船用原動機やプロセス機器の市況の見通しや顧客の動向に基づく受注見込、過去実績や工場操業度を基に算定した工事進捗計画、および資材費や固定費の削減といったコスト削減策を織り込み策定している。事業計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等、経営環境の外部要因を考慮し、適宜修正を加えて見積もっている。

なお、当該見積り・前提について、割引前将来キャッシュ・フローが想定を下回った場合、翌連結会計年度に減損損失が計上される可能性がある。

#### (繰延税金資産の回収可能性)

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の繰延税金資産の金額は17,091百万円、繰延税金負債527百万円を差し引いた純額は16,564百万円である。なお、詳細は連結財務諸表の「注記事項（税効果会計関係）1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおりである。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は事業計画を基礎とした将来の課税所得の発生やタックスプランニングを考慮し回収可能性を検討している。特に税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、将来発生する課税所得により解消が見込まれる可能性が高い範囲内で認識している。

将来の課税所得の発生の基礎となる事業計画は、各社において、受注見込などに事業環境や新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、一定の仮定を置いて策定している。なお、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産のうち、Hitachi Zosen Inova AGで生じたものは3,263百万円である。これは、同社の過年度の大幅な収益悪化により認識したものである。当該繰延税金資産については、収益性の高い大型案件の受注、正確な予算管理及び適切な工事管理の実施による将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断している。

また、経営環境の変化などにより将来の課税所得を見直した結果、繰延税金資産の全額または一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

#### (会計方針の変更)

##### (ASC第842号「リース」の適用)

当連結会計年度の期首より、一部の米国連結子会社において、ASC第842号「リース」（以下、ASC第842号）を適用している。ASC第842号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用している。

この基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産の使用権資産が493百万円、流動負債のリース債務が147百万円及び固定負債のリース債務が388百万円それぞれ増加している。なお、当連結会計年度の連結損益計算書への影響は軽微である。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
受取手形及び売掛金	1,873百万円	( ー百万円)	1,770百万円	( ー百万円)
その他(流動資産)	3 "	( ー " )	1 "	( ー " )
建物及び構築物	1,008 "	(1,008 " )	1,008 "	(1,008 " )
機械装置及び運搬具	748 "	( 748 " )	748 "	( 748 " )
土地	502 "	( 231 " )	502 "	( 231 " )
投資有価証券	32 "	( ー " )	101 "	( ー " )
長期貸付金	15 "	( ー " )	13 "	( ー " )
計	4,184百万円	(1,988百万円)	4,146百万円	(1,988百万円)
短期借入金	314百万円	( 69百万円)	315百万円	( 69百万円)
長期借入金	3,549 "	( 761 " )	3,234 "	( 692 " )
計	3,864百万円	( 830百万円)	3,549百万円	( 761百万円)

上記のうち、( )内書は財団抵当ならびに当該債務を示している。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	10,472百万円	10,103百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	10 "	39 "
その他(出資金)	2,462 "	4,682 "

※3 保証債務

連結会社以外の会社の未払債務等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
日立造船・佐藤工務・鶴岡建設 特定建設工事共同企業体	1,279百万円	日立造船・佐藤工務・鶴岡建設 特定建設工事共同企業体	1,279百万円
(株)資源循環サービス	130 "	Dubai Waste Management company	1,122百万円
Cumberland Electrochemical Limited	119 "	(株)資源循環サービス	130 "
大阪バイオエナジー(株)	2 "	Cumberland Electrochemical Limited	121 "
		大阪バイオエナジー(株)	2 "
計	1,532百万円	計	2,656百万円

※4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	271百万円	206百万円

※5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出している。
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△67百万円	△69百万円

※6 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	677百万円	784百万円

※7 コミットメントライン契約

当社では、安定的な経常運転資金枠の確保のため、取引銀行とコミットメントラインを設定している。コミットメントラインの総額及び借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	1,000 〃	2,000 〃
差引額	29,000百万円	28,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	6,897百万円	6,664百万円

※2 受取保険金

前連結会計年度における受取保険金は、災害による損失に係る入金額である。

※3 支払保証金

前連結会計年度において、前受金返還保証及び契約履行保証に対する履行請求に基づく支払額を計上している。

※4 固定資産売却益

前連結会計年度における固定資産売却益は、当社柏工場土地及び建物ならびに堺工場土地の譲渡によるものである。

※5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

当社グループは、主として事業別及び工場別にグルーピングを行っている。また、売却予定等の資産については個別にグルーピングを行っている。

㈱伊東カントリークラブは、ゴルフ場の経営環境が厳しいところ、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数が急減し、翌期以降の業績悪化が見込まれるため、同社資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（502百万円）として特別損失に計上した。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
㈱伊東カントリークラブ （静岡県伊東市）	ゴルフ場	建物及び構築物	61
		機械装置及び運搬具	15
		工具、器具及び備品	2
		土地	402
		リース資産	20
		計	502

なお、㈱伊東カントリークラブの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.6%で割引いて算定している。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

（茨城工場）

茨城工場を含めた電力卸売事業では、経営環境が著しく悪化したことにより、固定資産に減損の兆候があると判断した。将来の回収可能性を検討した結果、当該事業にグルーピングされた固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,497百万円）として特別損失に計上した。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
茨城工場 （茨城県 常陸大宮市）	電力卸売事業	建物及び構築物	834
		機械装置及び運搬具	2,573
		土地	1,089
		計	4,497

なお、茨城工場の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.9%で割引いて算定している。また、将来キャッシュ・フローの算定基礎となる事業計画のうち売電売上は、過年度の売電単価を基礎として、日本卸電力取引所（JEPX）が公表する市場単価実績等を考慮した将来の売電単価及び稼働計画に基づき見積っている。なお、売電単価は段階的に引き下げている。また、容量市場（供給力不足に伴う市場価格の高騰を回避するために導入されたもの）が、2024年度から開設される。2024年度分は2020年度に入札が実施され、契約済みであり、2025年度以降は、契約単価を段階的に引き下げている。

（NAC International Inc. に関するのれん）

米国に拠点を置き、使用済原子燃料保管・輸送機器等に係る設計、輸送およびコンサルティング業務を行うNAC International Inc. の買収時に計上したのれんについて、新型コロナウイルス感染拡大による新規受注工事の減少及び工程遅れ等の織込みにより、買収時に期待した超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.0%で割引いて算定し、帳簿価額との差額427百万円を減損損失として特別損失に計上した。

※6 投資有価証券評価損

前連結会計年度において、投資有価証券のうち、実質価額が取得原価より著しく下落したジャパン マリンユナイテッド㈱株式の評価損として9,826百万円を計上している。

※7 海外事業関連損失

前連結会計年度において、米国でのシールド掘進機事業における損害賠償請求訴訟の和解に伴い、シールド掘進機の補修費用、和解金及び弁護士費用等として6,469百万円を計上している。

※8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価に含まれている工事損失 引当金繰入額	3,127百万円	3,071百万円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△233百万円	1,327百万円
組替調整額	161 "	△122 "
税効果調整前	△72 "	1,205 "
税効果額	8 "	△250 "
その他有価証券評価差額金	△63百万円	954百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	343百万円	△241百万円
組替調整額	△145 "	52 "
税効果調整前	198 "	△188 "
税効果額	△44 "	44 "
繰延ヘッジ損益	153百万円	△144百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,160百万円	723百万円
組替調整額	△176 "	△32 "
為替換算調整勘定	△1,336百万円	691百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△962百万円	4,798百万円
組替調整額	734 "	724 "
税効果調整前	△228 "	5,522 "
税効果額	55 "	△1,223 "
退職給付に係る調整額	△172百万円	4,299百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△290百万円	289百万円
組替調整額	- "	- "
持分法適用会社に対する持分相当額	△290百万円	289百万円
その他の包括利益合計	△1,710百万円	6,090百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	170,214	—	—	170,214
合計	170,214	—	—	170,214
自己株式				
普通株式	1,670	3	—	1,674
合計	1,670	3	—	1,674

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,022	12	2019年3月31日	2019年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,022	利益剰余金	12	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	170,214	—	—	170,214
合計	170,214	—	—	170,214
自己株式				
普通株式	1,674	4	0	1,678
合計	1,674	4	0	1,678

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,022	12	2020年3月31日	2020年6月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,022	利益剰余金	12	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	42,939百万円	47,277百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,343 〃	△1,465 〃
現金及び現金同等物	41,595百万円	45,812百万円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

環境・プラント事業及び機械事業の生産設備(機械装置及び運搬具)等である。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアである。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 イ. 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	840	677
1年超	11,786	10,936
合計	12,626	11,614

(注)当社グループの一部の在外子会社は当連結会計年度より、ASC842号を適用している。当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めている。

3. 使用権資産

①使用権資産の内容

主として、生産拠点における海外連結子会社のリース等について認識される資産である。

②使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 イ. 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。



(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	45	28
受取利息相当額	△1	△3
リース投資資産	43	25

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	19	16	7	1	—	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	17	8	1	0	0	—

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、研究開発計画及び事業運営における資金需要に応じて、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は主に金融機関より調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外に事業を展開していることにより生じる外貨建のキャッシュ・イン・フローは、為替変動リスクに晒されているものの、原則として外貨建のキャッシュ・アウト・フローとネットしたポジションについて先物為替予約等を利用し、ヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業に対し長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、その殆どが6か月以内の支払期日である。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されているものの、同じ外貨建のキャッシュ・イン・フローの範囲内にある。

借入金及び社債は、主に設備投資、研究開発及び事業運営に必要な資金の調達を目的としており、償還日は最長で決算日後56年である。このうち一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されている。

デリバティブ取引は、外貨建ポジションに係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引等ならびに借入金に係る支払利息の金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 ク. 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部における営業部門及び業務部門を通じて、財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の利用については、相手先の信用リスクを軽減するため、資金調達先もしくは、高格付を有する金融機関に限定して取引を行っている。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び確実に発生すると見込まれる予定取引について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として、先物為替予約及び通貨オプション等を利用してヘッジしている。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、1年毎に経営戦略会議で基本方針の承認を得て、財務部門が取引、記帳及び残高照合等を行っている。取引実績は、定期的に経営戦略会議で報告している。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っている。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。連結子会社においても、同様の管理を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,939	42,939	—
(2) 受取手形及び売掛金	160,013		
貸倒引当金(*1)	△769		
	159,244	159,326	81
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,119	1,971	△2,147
(4) 長期貸付金	16	16	—
資産計	206,318	204,253	△2,065
(1) 支払手形及び買掛金	(44,140)	(44,140)	—
(2) 電子記録債務	(21,731)	(21,731)	—
(3) 短期借入金	(14,338)	(14,339)	△0
(4) 未払費用	(46,780)	(46,780)	—
(5) 未払法人税等	(3,022)	(3,022)	—
(6) 社債	(25,000)	(24,793)	206
(7) 長期借入金	(56,359)	(56,574)	△214
負債計	(211,374)	(211,382)	△8
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(518)	(518)	—
②ヘッジ会計が適用されてい るもの	282	282	—
デリバティブ取引計	(236)	(236)	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示している。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、( )で示している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	47,277	47,277	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	169,316 △1,134		
	168,181	168,252	71
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,904	2,125	△1,779
(4) 長期貸付金	28	28	—
資産計	219,392	217,684	△1,707
(1) 支払手形及び買掛金	(41,598)	(41,598)	—
(2) 電子記録債務	(21,787)	(21,787)	—
(3) 短期借入金	(14,572)	(14,575)	△2
(4) 1年内償還予定の社債	(5,000)	(4,990)	9
(5) 未払費用	(59,026)	(59,026)	—
(6) 未払法人税等	(1,112)	(1,112)	—
(7) 社債	(20,000)	(19,699)	300
(8) 長期借入金	(54,528)	(55,842)	△1,313
負債計	(217,627)	(218,633)	△1,006
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(68)	(68)	—
②ヘッジ会計が適用されてい るもの	93	93	—
デリバティブ取引計	24	24	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示している。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、( )で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。長期にわたるものの時価の算定は、一定の期間毎に分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (3) 短期借入金

短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。これ以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (4) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは、市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	7,598	7,594
非上場株式等	3,619	4,333

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,939	—	—	—
受取手形及び売掛金	157,555	464	582	641
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	—	591	8	—
長期貸付金	—	9	6	—
合計	200,494	1,066	596	641

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,277	—	—	—
受取手形及び売掛金	166,374	696	587	521
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの (1) その他	—	603	—	—
長期貸付金	—	10	4	12
合計	213,652	1,311	592	534

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,170	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	—	—	10,000	10,000
長期借入金	5,168	2,855	3,864	14,715	11,077	23,847
リース債務	809	831	703	604	491	451
合計	15,148	8,686	4,567	15,320	21,569	34,298

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,560	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	—	10,000	10,000	—
長期借入金	4,012	3,695	14,789	11,230	1,204	23,609
リース債務	1,006	1,006	785	607	324	319
合計	20,579	4,701	15,574	21,837	11,529	23,929

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はない。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	412	303	108
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	618	565	53
小計	1,030	868	161
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	206	230	△23
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	8	9	△1
小計	214	240	△25
合計	1,245	1,109	136

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 3,619百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
(1) 株式	724	361	363
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	603	551	52
小計	1,328	913	415
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
(1) 株式	67	86	△19
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	67	86	△19
合計	1,395	999	396

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 4,333百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。



4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	495	429	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	0	0	—
合計	495	429	—

当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	463	133	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	0	0	—
合計	464	133	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について9,987百万円（その他有価証券の株式161百万円、非上場株式等9,826百万円）の減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	277	—	△8	△8
	豪ドル	446	—	51	51
	ユーロ	277	—	△0	△0
	スイスフラン	20,425	—	△632	△632
	ノルウェークローネ	5	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	277	—	8	8
	ユーロ	277	—	0	0
	通貨スワップ取引				
	ドル受取・ユーロ支払	29	—	△0	△0
	スイスフラン受取・ユーロ支払	255	—	0	0
	スイスフラン受取・トルコリラ支払	2,581	—	72	72
ポーランドズロチ受取・ユーロ支払	416	—	△10	△10	
合計		25,271	—	△518	△518

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場を使用している。

通貨スワップ取引……取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,091	—	△16	△16
	豪ドル	360	—	△44	△44
	スイスフラン	15,762	—	△112	△112
	買建				
	ロシアルーブル	24	—	1	1
	通貨スワップ取引				
	ユーロ受取・米ドル支払	1,033	—	0	0
	英ポンド受取・スイスフラン支払	3,644	—	15	15
	スイスフラン受取・円支払	6	—	0	0
	スイスフラン受取・スウェーデンクローネ支払	533	—	0	0
	スイスフラン受取・トルコリラ支払	1,814	—	100	100
	スイスフラン受取・米ドル支払	1,018	—	△13	△13
合計		25,288	—	△68	△68

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場を使用している。

通貨スワップ取引……取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	49	—	△0
	ユーロ	売掛金	8,940	—	323
	スウェーデンクローナ	売掛金	651	—	64
	人民元	売掛金	775	187	△10
	買建				
	ユーロ	買掛金	6,046	—	△93
	スイスフラン	買掛金	246	108	1
	人民元	買掛金	238	—	△0
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引				
	スイスフラン受取・ユーロ売り	売掛金	1,974	—	△1
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	487	—	△5
	ユーロ	売掛金	87	—	2
	英ポンド	売掛金	111	—	1
	タイバーツ	売掛金	36	—	1
	買建				
	米ドル	買掛金	17	—	△0
ユーロ	買掛金	8	—	0	
合計			19,671	296	282

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。ただし、為替予約の振当処理（予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。）によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	51	—	△0
	ユーロ	売掛金	2,634	63	△17
	人民元	売掛金	651	60	△69
	台湾ドル	売掛金	123	—	△3
	インドネシアルピア	売掛金	100	100	△5
	買建				
	ユーロ	買掛金	5,189	4,255	206
	スイスフラン	買掛金	108	—	4
	人民元	買掛金	227	—	2
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	437	56	△22
	ユーロ	売掛金	9	—	△0
	英ポンド	売掛金	30	—	0
	タイバーツ	売掛金	65	—	△1
買建					
	米ドル	買掛金	1	—	0
合計			9,633	4,537	93

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。ただし、為替予約の振当処理（予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。）によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,040	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度等を設けている。また、当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の制度のほか、確定拠出型の年金制度等を設けている。

このほか、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	48,651百万円	51,806百万円
勤務費用	2,414 "	2,591 "
利息費用	203 "	240 "
数理計算上の差異の発生額	84 "	35 "
退職給付の支払額	△1,052 "	△1,803 "
その他	1,505 "	2,170 "
退職給付債務の期末残高	51,806百万円	55,042百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めている。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	30,787百万円	31,789百万円
期待運用収益	188 "	191 "
数理計算上の差異の発生額	△878 "	4,717 "
事業主等からの拠出額	1,180 "	1,482 "
退職給付の支払額	△132 "	△374 "
その他	645 "	1,253 "
年金資産の期末残高	31,789百万円	39,059百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めている。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,149百万円	35,812百万円
年金資産	△31,789 "	△39,059 "
	1,360 "	△3,247 "
非積立型制度の退職給付債務	18,656 "	19,229 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,016百万円	15,982百万円
退職給付に係る負債	20,929百万円	20,685百万円
退職給付に係る資産	△913 "	△4,703 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,016百万円	15,982百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めている。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,414百万円	2,591百万円
利息費用	203 "	240 "
期待運用収益	△188 "	△191 "
数理計算上の差異の費用処理額	756 "	746 "
過去勤務費用の費用処理額	△22 "	△22 "
簡便法で計算した退職給付費用	396 "	221 "
その他	34 "	20 "
確定給付制度に係る退職給付費用	3,594百万円	3,608百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△22百万円	△22百万円
数理計算上の差異	△225 "	5,496 "
その他	19 "	48 "
合計	△228百万円	5,522百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	67百万円	44百万円
未認識数理計算上の差異	△1,514 "	3,982 "
その他	1,300 "	1,349 "
合計	△146百万円	5,376百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	28%	32%
債券	21%	19%
現金及び預金	5%	1%
不動産	42%	41%
その他	4%	7%
合計	100%	100%

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における主要な計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.47%	0.30%
長期期待運用収益率	0.33%	0.43%
予想昇給率	1.99%	2.09%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,479百万円、当連結会計年度1,474百万円であった。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	6,197百万円	6,360百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	5,212 "	5,735 "
減損損失	3,573 "	4,743 "
その他引当金	3,931 "	4,158 "
貸倒引当金	1,424 "	1,672 "
有価証券評価損	3,909 "	1,103 "
研究開発費	643 "	758 "
その他	5,191 "	6,903 "
繰延税金資産小計	30,083百万円	31,435百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△693 "	△926 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,449 "	△9,487 "
評価性引当額小計	△9,143百万円	△10,414百万円
繰延税金資産合計	20,940百万円	21,020百万円
繰延税金負債		
前払年金資産	△271百万円	△1,033百万円
資産除去債務	△653 "	△620 "
土地評価差額	△537 "	△537 "
圧縮記帳積立金	△427 "	△415 "
その他有価証券評価差額金	△53 "	△295 "
無形固定資産評価差額	△257 "	△270 "
買換資産積立金	△76 "	△73 "
その他	△966 "	△1,210 "
繰延税金負債合計	△3,243百万円	△4,456百万円
繰延税金資産の純額	17,696百万円	16,564百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 (※1)	2	11	3	707	1,730	2,757	5,212
評価性引当額	△2	△10	△2	△23	△18	△635	△693
繰延税金資産	—	1	0	683	1,711	2,122	(※2) 4,519

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 税務上の繰越欠損金5,212百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,519百万円を計上している。当該繰延税金資産は、主として連結子会社Hitachi Zosen Inova AGにおいて、過年度の大幅な収益悪化により生じた税務上の繰越欠損金について認識したものである。当該繰延税金資産については、大幅な収益悪化をもたらした案件の引渡及び新規受注案件におけるリスクヘッジ等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 (※1)	10	—	115	1,838	1,409	2,360	5,735
評価性引当額	△8	—	△20	△18	△55	△822	△926
繰延税金資産	1	—	95	1,819	1,353	1,538	(※2) 4,808

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 税務上の繰越欠損金5,735百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,808百万円を計上している。この発生原因及び回収可能性については、「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報」に記載のとおりである。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0%	6.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.1%	△9.4%
評価性引当額の増減	10.9%	17.3%
受取配当金の連結消去	22.0%	9.2%
税額控除	△12.7%	△5.5%
連結子会社との税率差異	7.0%	△6.5%
その他	△5.9%	△5.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%	37.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建屋等に含まれるアスベスト等有害物質の除去義務や、不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務である。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～50年と見積り、割引率は残存年数別国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,166	3,115
賃貸借契約締結に伴う増加額	2,006	—
時の経過による調整額	11	17
資産除去債務の履行による減少額	△69	△58
期末残高	3,115	3,074



(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸等不動産を所有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は227百万円（賃貸収益と賃貸費用は相殺のうえ、主として営業外収益または営業外費用に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は198百万円（賃貸収益と賃貸費用は相殺のうえ、主として営業外収益または営業外費用に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,214	13,227
期中増減額	13	△98
期末残高	13,227	13,129
期末時価	8,984	9,406

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（130百万円）であり、主な減少額は減価償却費（115百万円）である。

また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（118百万円）である。

3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産評価額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が業績評価をするために、当社の事業活動を区分した組織に基づいた単位となっている。

当社は、製品・サービス別に本部を置き、各本部は、取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、製品・サービス別の本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「環境・プラント事業」、「機械事業」、「インフラ事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしている。報告セグメントごとの主要製品及びサービスは次のとおりである。

環境・プラント	ごみ焼却発電・リサイクル施設、水・汚泥処理施設、エネルギーシステム（発電設備）、バイオマス利用システム、海水淡水化プラント等各種プラント、電力卸売
機械	船用原動機、船用甲板機械、自動車用プレス機械、ボイラ、脱硝触媒、压力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器、プラスチック機械、食品機械、医薬機械、精密機器、エレクトロニクス・制御システム
インフラ	橋梁、水門扉、煙突、海洋土木、シールド掘進機、防災システム、風力発電
その他	運輸・倉庫・港湾荷役

なお、当社グループは、2021年4月1日にて、ものづくり事業の伸長を図るため機械事業本部と社会インフラ事業本部を統合し、機械・インフラ事業本部に再編する。これに伴い、次期連結会計年度より、報告セグメントを「環境・プラント事業」、「機械事業」、「インフラ事業」及び「その他事業」の4セグメントから、「環境事業」、「機械・インフラ事業」及び「その他事業」の3セグメントに変更する。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、当連結会計年度において重要な変更はない。

報告セグメントの利益または損失は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	環境・ プラント	機械	インフラ	その他	合計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	254,290	103,287	33,507	11,365	402,450	—	402,450
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,147	2,312	113	1,804	5,378	△5,378	—
計	255,437	105,599	33,621	13,170	407,829	△5,378	402,450
セグメント利益または セグメント損失 (△)	15,835	△1,183	△1,572	862	13,941	△49	13,891
セグメント資産	155,474	113,651	34,082	71,443	374,651	34,879	409,531
その他の項目							
減価償却費	3,431	2,889	980	2,788	10,090	—	10,090
持分法適用会社への投資額	179	3,201	1,342	8,145	12,869	—	12,869
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,049	4,368	446	4,606	11,471	—	11,471

(注) 1. セグメント利益またはセグメント損失(△)の調整額△49百万円は、セグメント間取引消去に関わるものである。

2. セグメント利益またはセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は34,879百万円であり、その主なものは、親会社での余剰運用資金（現金及び預金）等である。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	環境・ プラント	機械	インフラ	その他	合計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	269,450	101,715	29,100	8,325	408,592	—	408,592
セグメント間の内部売上高 または振替高	827	2,225	239	1,480	4,773	△4,773	—
計	270,278	103,941	29,340	9,805	413,365	△4,773	408,592
セグメント利益	12,682	1,847	785	192	15,507	△110	15,396
セグメント資産	185,182	111,154	36,166	64,536	397,039	32,297	429,336
その他の項目							
減価償却費	3,426	3,007	996	2,810	10,241	—	10,241
持分法適用会社への投資額	249	3,591	3,163	7,717	14,721	—	14,721
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,267	4,250	671	1,742	11,931	—	11,931

(注) 1. セグメント利益の調整額△110百万円は、セグメント間取引消去に関わるものである。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は32,297百万円であり、その主なものは、親会社での余剰運用資金（現金及び預金）等である。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	中近東	その他	合計
291,843	48,495	32,257	13,932	9,546	6,375	402,450

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	中近東	その他	合計
283,380	65,754	23,913	12,490	14,506	8,547	408,592

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
99,848	13,482	113,330

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	環境・プラント	機械	インフラ	その他	合計
減損損失	—	—	—	502	502

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	環境・プラント	機械	インフラ	その他	合計
減損損失	4,497	427	—	—	4,924

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	環境・プラント	機械	インフラ	その他	合計
当期償却額	231	362	—	—	593
当期末残高	1,071	1,092	—	—	2,164

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	環境・プラント	機械	インフラ	その他	合計
当期償却額	207	356	—	—	563
当期末残高	1,292	333	—	—	1,626

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	内海造船(株)	広島県尾道市	1,200	製造業	直接 39.4 間接 0.5	業務の受託	材料の受託 購買	4,978	立替金	1,788

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	700円15銭	1株当たり純資産額	749円58銭
1株当たり当期純利益	13円4銭	1株当たり当期純利益	25円26銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,197	4,258
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,197	4,258
普通株式の期中平均株式数 (千株)	168,542	168,538

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当社シールド関連事業に係る川崎重工業株式会社との共同新設分割 (簡易分割)

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、川崎重工業株式会社 (以下、川崎重工) との共同新設分割により新設する川重日立造船シールド準備株式会社 (以下、川重日立造船シールド) に当社及び川崎重工のシールド関連事業を承継すること (以下、本分割) を決議した。

1. 本分割の概要

(1) 本分割により新設される企業の名称

川重日立造船シールド準備株式会社 (2021年10月1日設立時に変更予定)

(2) 本分割により承継される事業の内容

当社及び川崎重工のシールド関連事業 (シールド掘進機、TBM (トンネルボーリングマシン) 及び土木機械等、及びそれらの部品の設計、開発、修理並びに販売に関する事業等。ただし製造に関する事業を除く。)

(3) 本分割を行った主な理由及び経緯

当社と川崎重工は、2021年1月27日、今後の市況環境を見据え、シールド関連事業の発展・競争力強化のため、両社の営業力や技術力、多種多様な製品ラインナップ、サプライチェーン等の強みの活用・強化によって新しい価値を創造し、幅広い顧客のニーズに応える新会社の設立に向けた検討を行うことに関する基本合意書を締結した。

両社は同日立ち上げた準備委員会を中心に、2021年10月の新会社設立に向け、「対等の精神」に則り協議を進め、このたび、共同新設分割を行うことにした。

新会社は、両社が保有するリソースを相互に補完・強化し、営業・エンジニアリング業務を行う。さらに統合により生まれる営業・技術分野のシナジーを発揮し、国内外での事業拡大を図るとともに、シールド関連事業を通じて社会インフラ整備に貢献できる企業を目指していく。

(4) 本分割の日程

取締役会決議日	2021年5月20日
本分割計画書合意日	2021年5月20日
実施予定日 (効力発生日)	2021年10月1日 (予定)

(注) 本分割は、当社及び川崎重工において会社法第805条の規定による簡易新設分割に該当することから、株主総会決議による承認を得ずに行う。

(注) 本分割の効力発生日は、国内及び関係各国の競争法その他関連法令に定める諸手続きが完了することを条件とする。これらの手続きの遅延、またはその他の理由により本分割のスケジュールの変更の必要が生じた場合には、当社及び川崎重工にて別途協議の上、これを変更することがある。

(5) 本分割の法的形式

当社及び川崎重工を新設分割会社とし、両社が共同で新設する川重日立造船シールドを承継会社とする共同新設分割である。

2. 本分割により承継される事業が含まれる報告セグメント  
機械セグメント

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日立造船㈱	第24回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2017年9月14日	10,000	10,000	0.57	なし	2024年9月13日
〃	第25回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2018年9月21日	10,000	10,000	0.59	〃	2025年9月19日
〃	第26回無担保社債(社債 間限定同順位特約付) (注) 1	2018年9月21日	5,000	5,000 (5,000)	0.24	〃	2021年9月21日
合計	—	—	25,000	25,000 (5,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	—	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,170	10,560	0.301	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,168	4,012	0.834	—
1年以内に返済予定のリース債務	809	1,006	1.322	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	56,359	54,528	0.926	2022年4月～ 2077年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,082	3,043	1.621	2022年4月～ 2048年4月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	74,590	73,152	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 当社及び国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載している。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,695	14,789	11,230	1,204
リース債務	1,006	785	607	324

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略している。

## (2) 【その他】

## ①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	75,567	166,872	262,548	408,592
税金等調整前当期純利益または税金等調整前四半期純利益及び税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△4,587	△2,468	569	6,868
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△3,648	△1,983	△62	4,258
1株当たり当期純利益または1株当たり四半期純損失(△)(円)	△21.65	△11.77	△0.37	25.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失(△)(円)	△21.65	9.88	11.40	25.63

## ②訴訟

当社が、当社連結子会社Hitachi Zosen U.S.A. Ltd. (以下、HZUSAという。) 経由で、米国の土木建設会社JVに納めたシールド掘進機が、掘削工事中に停止した。同掘進機の修理を行い2017年4月に掘削を完了したが、この事態に関して、当該JVが提起した保険金請求権確認訴訟にHZUSAが原告として参加し、他方、当該JVから当社及びHZUSAに損害賠償請求訴訟が提起された。いずれも米国の裁判所で係属中であつたが、本損害賠償請求訴訟については、2019年10月4日に当該JVとの間で和解契約を締結し、取り下げられた。当該和解契約には、現在係属中の上記保険金請求権確認訴訟に関する合意条件が含まれるが、当社が将来的に損失を一部回復するか、追加の損失を被るかは、上記保険金請求権確認訴訟の結果次第であり、現時点においてその金額を合理的に見積もることは困難である。詳細な合意条件に関しては、和解契約に秘密保持条項が含まれるため開示は差し控える。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,161	21,685
受取手形	2,905	6,841
売掛金	83,763	91,083
仕掛品	10,759	9,619
原材料及び貯蔵品	2,959	2,591
前渡金	6,286	7,831
前払費用	997	890
短期貸付金	※1 17,236	※1 22,677
未収入金	6,510	6,834
立替金	5,476	6,416
その他	983	1,227
貸倒引当金	△4,264	△4,600
流動資産合計	156,776	173,100
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,276	19,398
構築物	5,070	4,264
機械及び装置	11,731	8,039
車両運搬具	106	80
工具、器具及び備品	1,240	1,086
土地	38,586	37,395
リース資産	530	544
建設仮勘定	442	1,211
有形固定資産合計	77,985	72,020
無形固定資産		
特許権	3	1
ソフトウェア	4,195	4,158
施設利用権	101	95
その他	1,204	793
無形固定資産合計	5,504	5,049
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,692	※1 3,513
関係会社株式	※1 46,013	※1 46,363
関係会社出資金	3,630	5,092
長期貸付金	※1 13,689	※1 4,957
長期前払費用	447	310
繰延税金資産	9,144	8,331
その他	3,117	3,756
貸倒引当金	△3,103	△1,641
投資その他の資産合計	76,631	70,683
固定資産合計	160,121	147,753
繰延資産		
社債発行費	88	64
繰延資産合計	88	64
資産合計	316,986	320,918

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4,944	4,772
電子記録債務	17,211	19,642
買掛金	23,626	20,458
短期借入金	※4 8,853	※4 11,210
1年内償還予定の社債	—	5,000
リース債務	156	170
未払金	6,876	3,784
未払費用	28,559	31,642
未払法人税等	2,079	408
前受金	12,453	14,934
預り金	28,294	29,608
保証工事引当金	2,572	2,431
工事損失引当金	782	1,046
その他	999	1,152
流動負債合計	137,409	146,264
固定負債		
社債	25,000	20,000
長期借入金	49,710	47,399
リース債務	335	329
退職給付引当金	11,483	11,997
資産除去債務	2,760	2,775
その他	302	277
固定負債合計	89,592	82,779
負債合計	227,002	229,044
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	45,442	45,442
資本剰余金		
資本準備金	5,946	5,946
その他資本剰余金	5,133	5,133
資本剰余金合計	11,080	11,080
利益剰余金		
利益準備金	1,765	1,967
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,138	34,845
利益剰余金合計	34,903	36,813
自己株式	△1,020	△1,022
株主資本合計	90,406	92,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△74	△50
繰延ヘッジ損益	△6	△49
土地再評価差額金	△340	△340
評価・換算差額等合計	△422	△439
純資産合計	89,984	91,873
負債純資産合計	316,986	320,918

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	*1 230,074	*1 223,872
売上原価	*1 196,655	*1 190,786
売上総利益	33,418	33,086
販売費及び一般管理費	*2 24,858	*2 24,232
営業利益	8,560	8,853
営業外収益		
受取利息	302	254
受取配当金	2,401	2,016
その他	1,891	3,491
営業外収益合計	4,596	5,762
営業外費用		
支払利息	783	662
その他	6,498	4,386
営業外費用合計	7,281	5,048
経常利益	5,874	9,567
特別利益		
固定資産売却益	11,109	—
特別利益合計	11,109	—
特別損失		
減損損失	—	*3 4,497
投資有価証券評価損	9,826	—
海外事業関連損失	6,469	—
関係会社株式評価損	836	—
特別損失合計	17,132	4,497
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△148	5,070
法人税、住民税及び事業税	2,493	308
法人税等調整額	△3,231	829
法人税等合計	△738	1,138
当期純利益	589	3,932

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	45,442	5,946	5,133	11,080	1,563	34,773	36,337	△1,018	91,840
当期変動額									
剰余金の配当						△2,022	△2,022		△2,022
剰余金配当に伴う積立					202	△202	—		—
当期純利益						589	589		589
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	202	△1,635	△1,433	△1	△1,434
当期末残高	45,442	5,946	5,133	11,080	1,765	33,138	34,903	△1,020	90,406

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15	△31	△340	△356	91,483
当期変動額					
剰余金の配当					△2,022
剰余金配当に伴う積立					—
当期純利益					589
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△90	24	—	△65	△65
当期変動額合計	△90	24	—	△65	△1,499
当期末残高	△74	△6	△340	△422	89,984

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	45,442	5,946	5,133	11,080	1,765	33,138	34,903	△1,020	90,406
当期変動額									
剰余金の配当						△2,022	△2,022		△2,022
剰余金配当に伴う積立					202	△202	—		—
当期純利益						3,932	3,932		3,932
自己株式の処分			△0	△0				0	0
自己株式の取得								△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	202	1,707	1,909	△2	1,907
当期末残高	45,442	5,946	5,133	11,080	1,967	34,845	36,813	△1,022	92,313

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△74	△6	△340	△422	89,984
当期変動額					
剰余金の配当					△2,022
剰余金配当に伴う積立					—
当期純利益					3,932
自己株式の処分					0
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	24	△43	—	△17	△17
当期変動額合計	24	△43	—	△17	1,889
当期末残高	△50	△49	△340	△439	91,873

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
  - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - デリバティブ……………時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 原材料及び貯蔵品……………個別法または移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している）
  - 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している）
4. 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定率法を採用している。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。
5. 無形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
6. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
7. 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。
8. 貸倒引当金の計上基準

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
9. 保証工事引当金の計上基準

受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上している。
10. 工事損失引当金の計上基準

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。
11. 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

退職給付に係る未認識過去勤務費用ならびに未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっている。
12. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事……………工事完成基準

### 13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### 14. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）にて創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせ、単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて算定している。

（重要な会計上の見積り）

（工事進行基準による収益認識）

工事進行基準を適用した売上高は100,402百万円である。

（有明工場の固定資産の減損）

有明工場で営む機械事業について、継続して営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行っている。検討の結果、当該事業について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額12,077百万円を超えると判断されたため、減損損失は計上していない。

（繰延税金資産の回収可能性）

当事業年度の繰延税金資産の金額は8,331百万円である。詳細は財務諸表の注記事項「（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の通りである。

なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表等における「注記事項（会計上の主要な見積り）」と同一のため、注記を省略している。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期貸付金	3百万円	1百万円
投資有価証券	7 "	7 "
関係会社株式	1,062 "	1,062 "
長期貸付金	15 "	13 "
計	1,088百万円	1,085百万円

(注) 前事業年度末及び当事業年度末において、担保付債務はない。

※2 保証債務

取引先に対する工事履行債務等に対し、次のとおり保証を行っている。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
Hitachi Zosen Inova AG	37,515百万円	Hitachi Zosen Inova AG	47,168百万円
(株)ナチュラルエナジージャパン	2,143 "	HZI Jönköping Biogas AB	2,341 "
御殿場小山環境テクノロジー(株)	1,646 "	(株)ナチュラルエナジージャパン	1,966 "
その他	7,275 "	その他	8,877 "
計	48,579百万円	計	60,354百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	31,014百万円	37,338百万円
長期金銭債権	13,941 "	5,211 "
短期金銭債務	37,661 "	36,331 "
長期金銭債務	39 "	39 "

※4 コミットメントライン契約

当社では、安定的な経常運転資金枠の確保のため、取引銀行とコミットメントラインを設定している。コミットメントラインの総額及び借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	1,000 "	2,000 "
差引額	29,000百万円	28,000百万円



(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,972百万円	15,252百万円
仕入高	25,439 "	19,961 "
営業取引以外の取引による取引高	4,376 "	3,247 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費	6,443百万円	6,008百万円
給料手当	6,882 "	7,284 "
賃借料	1,117 "	1,155 "
旅費交通費	985 "	307 "
試験研究費	6,010 "	5,648 "
販売費に属する費用のおおよその割合	26%	25%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	74%	75%

※3 減損損失

当事業年度の減損について、連結財務諸表の注記事項「(連結損益計算書関係) ※5 減損損失(茨城工場)」と同一のため、記載を省略している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,322	722	△599
合計	1,322	722	△599

当事業年度 (2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,322	720	△601
合計	1,322	720	△601

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	42,354	42,699
関連会社株式	2,336	2,341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	8,185百万円	5,213百万円
減損損失	3,421 "	4,741 "
退職給付引当金	3,511 "	3,668 "
貸倒引当金	2,181 "	1,837 "
研究開発費	594 "	723 "
その他引当金	1,685 "	1,762 "
その他	3,209 "	3,598 "
繰延税金資産小計	22,790百万円	21,545百万円
評価性引当額	△11,872 "	△12,176 "
繰延税金資産合計	10,917百万円	9,369百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	△653百万円	△620百万円
土地	△319 "	△319 "
投資有価証券	△700 "	- "
その他	△99 "	△98 "
繰延税金負債合計	△1,772百万円	△1,037百万円
繰延税金資産の純額	9,144百万円	8,331百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△58.9%	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	468.7%	△11.4%
評価性引当額の増減	△117.0%	6.0%
税額控除	279.7%	△5.5%
国外所得に対する事業税相当額	△30.5%	-%
均等割	△68.5%	2.1%
その他	△8.4%	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	495.7%	22.4%

## (重要な後発事象)

当社シーールド関連事業に係る川崎重工業株式会社との共同新設分割（簡易分割）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	48,099	684	850 (347)	1,136	47,932	28,534
	構築物	17,930	148	522 (486)	452	17,555	13,291
	機械及び装置	71,550	1,283	4,692 (2,573)	2,220	68,141	60,101
	車両運搬具	1,037	17	13	43	1,042	962
	工具、器具及び備品	9,331	381	395	524	9,317	8,230
	土地	38,586	—	1,191 (1,089)	—	37,395	—
	リース資産	939	166	110	152	995	451
	建設仮勘定	442	3,337	2,568	—	1,211	—
	計	187,917	6,019	10,345 (4,497)	4,530	183,592	111,571
無形 固定資産	特許権	2,975	—	—	1	2,975	2,973
	ソフトウェア	10,147	1,405	11	1,439	11,542	7,383
	施設利用権	423	—	12	2	410	314
	その他	1,217	1,013	1,424	0	806	12
	計	14,763	2,419	1,448	1,443	15,733	10,684

(注) 1. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりである。

茨城工場減損損失

4,497 百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載している。

3. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額である。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,368	706	1,832	6,242
保証工事引当金	2,572	1,806	1,947	2,431
工事損失引当金	782	957	694	1,046

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## (3) 【その他】

当社が、当社連結子会社Hitachi Zosen U.S.A. Ltd. (以下、HZUSAという。) 経由で、米国の土木建設会社JVに納めたシールド掘進機が、掘削工事中に停止した。同掘進機の修理を行い2017年4月に掘削を完了したが、この事態に関して、当該JVが提起した保険金請求権確認訴訟にHZUSAが原告として参加し、他方、当該JVから当社及びHZUSAに損害賠償請求訴訟が提起された。いずれも米国の裁判所で係属中であつたが、本損害賠償請求訴訟については、2019年10月4日に当該JVとの間で和解契約を締結し、取り下げられた。当該和解契約には、現在係属中の上記保険金請求権確認訴訟に関する合意条件が含まれるが、当社が将来的に損失を一部回復するか、追加の損失を被るかは、上記保険金請求権確認訴訟の結果次第であり、現時点においてその金額を合理的に見積もることは困難である。詳細な合意条件に関しては、和解契約に秘密保持条項が含まれるため開示は差し控える。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産経新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.hitachizosen.co.jp/">https://www.hitachizosen.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第123期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使結果）に基づく臨時報告書である。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第124期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第124期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

（第124期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

2021年4月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

日立造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立造船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



茨城工場の固定資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日立造船株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失4,924百万円が計上されている。注記事項「(連結損益計算書関係) ※5 減損損失」に記載されているとおり、このうち、茨城工場を含む電力卸売事業(以下「茨城工場」という。)に関する減損損失が4,497百万円計上されている。</p> <p>固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>茨城工場においては、主要客先の会社更生法申請に伴う契約キャンセルを契機とした経営環境の著しい悪化により、事業計画を見直した結果、回収可能価額として使用価値を用いた減損損失を計上している。</p> <p>当該減損損失の測定に用いられた将来キャッシュ・フローは、経営者が策定した茨城工場の事業計画を基礎として見積られており、売電売上及び容量市場に係る収益の見積りについて不確実性の高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、茨城工場の固定資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、茨城工場の固定資産の減損損失計上額の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フローを算定するための内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる茨城工場の事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <p>① 売電売上の見積りの合理性の評価 売電売上は、過年度の売電単価等を基礎として策定された将来の稼働計画に基づき見積られている。当該見積りについて茨城工場の責任者等へ質問するとともに、売電単価について日本卸電力取引所(JEPX)が公表する市場単価と比較することで、その合理性を評価した。</p> <p>② 容量市場に係る収益の見積りの合理性の評価 容量市場に係る収益は、2024年度の契約金額を基礎として、2025年度以降の収益額が見積られているが、当該見積りについては茨城工場の責任者等への質問、契約書等の閲覧及び電力広域的運営推進機関等が公表している外部資料等の数値と比較することで、その合理性を評価した。</p> <p>(3) 割引率の見積りの合理性の評価 割引率については資本コストが用いられているが、その資本コストの算定に用いられるインプットデータ及び計算手法について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、その合理性を評価した。</p>

有明工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日立造船株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産113,330百万円及び無形固定資産9,500百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)有明工場の固定資産の減損」に記載されているとおり、機械セグメントに含まれる有明工場で営む機械事業(以下「有明工場」という。)に関する有形固定資産等が12,077百万円計上されており、当該金額は連結総資産の2.8%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>有明工場においては、原動機やプロセス機器の収益低迷により、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、主に不動産等の正味売却価額や有明工場の事業計画を基礎として行われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産等の正味売却価額 有明工場の不動産等の正味売却価額は割引前将来キャッシュ・フローの見積りに占める割合が高く、その評価額の妥当性が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</li> <li>・有明工場の事業計画 有明工場の将来の受注計画及びコスト削減には不確実性を伴い、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、有明工場の固定資産の減損の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有明工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、見積りの不確実性を反映させた割引前将来キャッシュ・フローを算定するための内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 有明工場の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <p>① 不動産等の正味売却価額の妥当性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの重要な構成要素である土地及び建物等について経営者が利用した評価の専門家の評価結果の妥当性を評価するため、当監査法人の不動産鑑定評価の専門家を関与させた。</p> <p>② 有明工場の事業計画の合理性の評価 ・受注計画の合理性の評価 (ア) 受注計画と過年度の受注実績との比較分析、受注見込み案件に係る根拠資料の閲覧及び関連するビジネス・ユニットの責任者への質問を実施し、受注計画の実行可能性を評価した。 (イ) 会社が外部機関から入手し、受注計画の見積りに利用した市況状況に関する資料の利用可能性を評価するとともに、受注計画との整合性を確認した。 (ウ) 前年度における会社の受注計画とその後の受注実績との比較分析を実施するとともに、その計画との差異内容について関連するビジネス・ユニットの責任者へ質問し、受注計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>・コスト削減の合理性の評価 (ア) 今後のコスト削減計画について関連するビジネス・ユニットの責任者への質問及び関連資料との整合性の確認を実施し、コスト削減計画の合理性を評価した。 (イ) 前年度の事業計画におけるコスト削減見込額とその後のコスト削減実績額との比較分析を実施するとともに、計画との差異の内容について関連するビジネス・ユニットの責任者へ質問し、コスト削減に係る見積りの精度を評価した。</p>

Hitachi Zosen Inova AGの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日立造船株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産17,091百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、このうち3,263百万円は連結子会社であるHitachi Zosen Inova AGが計上している税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産である。当該繰延税金資産はHitachi Zosen Inova AGにおいて過年度の収益悪化により生じたものであり、Hitachi Zosen Inova AGが計上している繰延税金資産の大半を占めている。</p> <p>税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、将来発生する課税所得により解消が見込まれる可能性が高い範囲内で認識する。</p> <p>会社は、Hitachi Zosen Inova AGにおける税務上の繰越欠損金について、将来発生する課税所得により解消が見込まれる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を計上しているが、当該将来発生する課税所得は会社の事業計画を基礎として見積られている。当該見積りに当たっては、個別プロジェクトの受注見込み及び収益性等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、Hitachi Zosen Inova AGの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Hitachi Zosen Inova AGの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するため、Hitachi Zosen Inova AGの監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定及び個別プロジェクトの損益管理に係る内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 課税所得金額の発生見込みの合理性の評価</p> <p>① 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、課税所得金額の発生見込みの算定に当たって採用された主要な仮定である個別プロジェクトの受注見込み及び収益性等について、その合理性を評価するため以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別プロジェクトの受注見込みについて、営業部門責任者及び経理責任者等へ質問し、関連資料を閲覧した。また、将来の受注見込みに対して経営者が過去の計画達成状況等を踏まえて織り込んだ不確実性について、経営者と協議し、その合理性につき慎重に検討した。</li> <li>個別プロジェクトの収益性について、当該プロジェクトの進捗状況及び過年度のプロジェクトの損益等の関連資料を閲覧するとともに、経営者へ質問した。</li> </ul> <p>② 前年度に見積った将来課税所得の見込額と実績との比較を行い、過去の予算策定の正確性を評価することで、将来課税所得の見込額の正確性を評価した。</p>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日立造船株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日立造船株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

日立造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立造船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立造船株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(茨城工場の固定資産の減損損失計上額の妥当性)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「茨城工場の固定資産の減損損失計上額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「茨城工場の固定資産の減損損失計上額の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

(有明工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「有明工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「有明工場の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	日立造船株式会社
【英訳名】	Hitachi Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三野 禎男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号
【縦覧に供する場所】	日立造船株式会社東京本社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役三野 禎男は、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行いました。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価について、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として実施しました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性及び影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性及び影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社22社ならびに持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社93社及び持分法適用会社18社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の金額の概ね2/3に達している当社及び連結子会社1社（7事業拠点）を「重要な事業拠点」としました。また、持分法適用会社については、前連結会計年度の当期純損益（持分相当額）の税金等調整前当期純利益に対する割合等、各社の連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して評価対象を決定しています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。